

Title	日本綿業の「黄金時代」と三輪常次郎：綿業統制の展開と服部商店の商社活動
Sub Title	The "golden age" of the Japanese cotton industry and Tsunejiro Miwa : enforcing cotton industry control and Hattori Shoten trade activities
Author	橋口, 勝利(Hashiguchi, Katsutoshi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2024
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.117, No.2 (2024. 10) ,p.195 (61)- 229 (95)
JaLC DOI	10.14991/001.20241001-0061
Abstract	本稿の目的は，戦前期日本の日本綿業の生産統制の実態を，綿工連理事長・三輪常次郎の活動に焦点を当てながら検討することである。近代日本のリーディング産業であった綿業は，イギリスやオランダと貿易摩擦問題を引き起こしたため，日本綿業の再編を求められた。商工省と綿工連は，「紡績 - 織布 - 輸出商人」を連携させることで，日本綿業を一体化させ，輸出競争力を高めていくことになった。 This paper examines production control in the Japanese cotton industry in prewar Japan, focusing on the activities of Tsunejiro Miwa, president of the Japan Export Cotton Textile Industry Association. As a leading industry in modern Japan, the cotton industry caused trade friction with Great Britain and the Netherlands. The Japanese cotton industry had to be restructured accordingly. Based on the above, the Ministry of Industry and Trade and the Japan Export Cotton Textile Industry Association decided to integrate the Japanese cotton industry and increase its export competitiveness by linking "spinning-weaving-export merchants."
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20241001-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本綿業の「黄金時代」と三輪常次郎 ——綿業統制の展開と服部商店の商社活動——

橋口勝利*

The “Golden Age” of the Japanese Cotton Industry and Tsunejiro Miwa: Enforcing Cotton Industry Control and Hattori Shoten Trade Activities

Katsutoshi Hashiguchi*

Abstract: This paper examines production control in the Japanese cotton industry in pre-war Japan, focusing on the activities of Tsunejiro Miwa, president of the Japan Export Cotton Textile Industry Association.

As a leading industry in modern Japan, the cotton industry caused trade friction with Great Britain and the Netherlands. The Japanese cotton industry had to be restructured accordingly.

Based on the above, the Ministry of Industry and Trade and the Japan Export Cotton Textile Industry Association decided to integrate the Japanese cotton industry and increase its export competitiveness by linking “spinning-weaving-export merchants.”

Key words: cotton industry, production control, ministry of commerce and industry, industrial organization

JEL Classifications: N10, N65

* 慶應義塾大学経済学部
Faculty of Economics, Keio University

〔1〕はじめに——「ブロック経済圏」の形成と日本綿業の「黄金時代」

1 日本綿業と三輪常次郎

日本綿織物工業組合連合会（以下、綿工連と略す）理事長の三輪常次郎は、1936 年、綿工連の通常総会場で、近代日本綿業の躍進を統括し、その進むべき道を語った。

「由来我國は海外貿易に依存すること頗る大きいのでありますが、御承知の通り我輸出品は、各方面に防遏を受けまして、その前途は聊も樂觀を許さぬ情勢にあるのであります。

殊に輸出品の太宗にして躍進の先驅をなしました所の我綿織物に對しましては、英國を首めとし各國何れもが輸入阻止策に必死の有様であります。（中略：筆者）

綿布の輸出が斯くの如く不振状態にあるのでありますが併し、一面各國排撃の中にあつて、今猶平均二億二千萬平方碼を輸出して居りますことは我綿業の強靱さを物語るものでありまして、今後とも官民一致の努力如何に依りましては、前途必ずしも大なる悲觀の要なきを確信するのであります。（中略：筆者）

之を要するに我綿業界は今後如何なる事態の變化を見るべきや豫斷を許さぬのでありますが對策と致しましては全面的綿業統制の徹底化を圖るにあるのではないか、換言すれば綿業法なるものを制定して、棉花、綿絲、織布の脈絡統一を圖り、販賣と融合提携して行くのが大綿業の活路を拓く所以ではないのであらうか⁽¹⁾

三輪常次郎は、海外市場での日本綿業の強靱さを強調する一方で、イギリス帝国をはじめ各國が輸入防止に激しく動き出したことを危惧した。だからこそ日本綿業は、棉花商・紡績業・織布業が結束することでこの難局を乗りきるべきと力説したのである。日本の織布業界を統括する地位にあり、紡績業界や商工省への強い発言力を有していた三輪の言葉は、綿業界に大きな影響力をもった。では、この三輪常次郎の発言の真意はどこにあったのであらうか。

本稿の目的は、1930 年代にいわゆる「ブロック経済圏」が形成され、国家間の貿易摩擦や対立が深刻化するなかで、日本綿業がどのように再編され躍進を遂げたのかを明らかにすることである。この時期は、日本綿業はイギリスを抜いて世界第 1 位の綿布輸出量を達成し、いわゆる「黄金時代」を迎えた。この急速な成長過程で、政府や業界団体はどのようにして日本綿業を再編していったのか、そして、紡績業、織布業、輸出商社がどのように活動したのかを解明していく。

(1) 日本綿織物工業組合連合会理事長 三輪常次郎「第二十二回通常總會に於ける理事長の挨拶」（『綿工聯』第十二號，日本綿織物工業組合聯合會，1936 年 6 月，4-5 頁）。

2 貿易摩擦と日本綿業——研究史の検討

1930年代は、日本綿業が中国から東南アジア、英領インド（以下、英印）をはじめ、世界的な規模で進出したことで貿易摩擦を深刻化させた。杉山伸也は、日本の貿易摩擦を解決するために実施した政府間交渉（日印会商、日英会商、日蘭会商など）は、もはや単なる経済問題にとどまらず、当時の日本の満洲進出や国際連盟脱退と連動した政治的色彩の濃いものであったと性格づけた。それゆえ、双方の主張はかみ合わず、通商交渉は失敗に終わった。その後、日本綿業は販路をエジプト、オーストラリア、アメリカへと広げたが、十分な効果を上げることはできなかった。⁽²⁾ その一方で阿部武司は、1930年代の日本綿業が中国市場を喪失し、イギリスなど諸外国の対日輸入制限が強化されたなかでも、日本の大紡績会社は、商社や海運会社との連携を基盤にして、アフリカなど新市場への販路拡大を実現したと指摘した。⁽³⁾ しかしながら、日本綿業の対応を論じる場合は、各企業の活動の視点からだけでは十分に説明できない。つまり「商工省－業界団体－各企業」の「タテの関係性」に加えて、「紡績業－織布業」と商社活動の「ヨコのつながり」をも含めて論じなければならないのである。冒頭の三輪常次郎の言葉が、綿業統制に対して「棉花－紡績－織布」の連携を強く訴えたのは、日本綿業に関わる各主体の連携を必要不可欠と考えたからであった。それゆえ本稿では、日本綿業がどのように対応したのかを、政府、業界団体、そして企業活動に着目しながら明らかにする。

3 合理化政策と日本綿業——政府と業界、企業の連携をめぐって

各国への輸出に規制が課されていくなかで、日本綿業は、業界全体をどのように統制するのが重要な課題となった。白木沢旭児は、この貿易摩擦のもとで取り決められた経済外交においては、輸出統制のための法規とその実施が不可欠だと指摘した。具体的には、重要産業統制法によるカルテル規制と、工業組合法および輸出組合法による輸出中小企業への統制であった。⁽⁴⁾ この統制政策の中心となったのは、籠谷直人が指摘するように、後進国日本の工業化を「産業政策」の側面から主導してきた農商務省の流れを汲む商工省であった。⁽⁵⁾ 商工省は、1920年代末から合理化政策を採用し、綿織物産地の品質管理や生産量の統制を進めていた。⁽⁶⁾ この商工省の意を受けて綿工連は、各地域の生産統制を行う一方で輸出統制を実施して、綿業界での影響力を強めた。しかし、綿工連が主導権を発揮するにつれて、紡績資本で構成された大日本紡績連合会（以下、紡連）と、統制や操業短縮の

(2) 杉山伸也『日英経済関係史研究 1860～1940』慶應義塾大学出版会、2017年、354～356頁。

(3) 阿部武司『日本綿業史』名古屋大学出版会、2022年、304～307頁。

(4) 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房、1999年、7～13頁。

(5) 籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会、2000年、26～30頁。

(6) 1930年代に日印通商条約が廃棄されたため、中島久万吉商工大臣は、綿織物をはじめとして指定製品に輸出組合を設立させて強力な貿易統制をとることを商工省の方針とした。松浦正孝『財界の政治経済史——井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』東京大学出版会、2002年、172～173頁。

実施をめぐって対立が激化することにもなった⁽⁷⁾。それだけでなく綿工連は、兼営織布部門を有する紡績機業が輸出統制に参加しないことを問題視するなど、組織間の連携は不十分であった⁽⁸⁾。つまり日本綿業は、各業界の利害を調整し、通商問題に対応する体制を構築することが求められたのである。それゆえ本稿では、商工省、綿工連、紡連そして産地綿織物業の動向に注目しながら、日本綿業の再編を論じる。

4 日本綿業の「黄金時代」の再検討——本稿の視点

1930年代の日本綿業の実態を解明する上で、綿工連理事長の三輪常次郎の活動は、各業界の利害調整を行う際に極めて重要な立場にあった。それだけでなく、三輪が経営の舵取り役を担った服部商店は、販路、生産組織の再編を通じてこの期間に急速な成長を遂げた輸出綿布商社であった。その活動領域は、中国から東南アジア、中東、アフリカにまで及び、日本綿業の世界的拡大とその軌を同じくした。加えて服部商店は、全国の綿織物産地の中小機業家を下請工場として取引関係を結ぶことで、その発展をも促した。それではなぜ三輪常次郎は、服部商店の経営者でありながら、紡織業界全域にわたる統制や利害調整役を担ったのであろうか。綿工連理事長としての活動は、輸出綿布商社・服部商店の経営にどのように生かされたのであろうか。本稿では、商工兼営を特色とする服部商店の企業活動の視点からも検討を加える。この服部商店の足跡は、三輪常次郎の『當用日記』に詳しく記されている。この貴重な一次史料を駆使しながら、「日本綿業の黄金時代」への道筋を克明に描き出したい。

〔2〕日本綿業の「黄金時代」と服部商店

1 日本綿業の飛躍——市場と製品の変遷

日本綿業は、1920年代以降に輸出市場を拡大させて飛躍的に成長した。その後、世界恐慌でいったん輸出が頓挫するものの、1930年代後半には再び勢いを取り戻し、1933年にはイギリス綿布の輸出量を抜いて「黄金時代」を迎えた。その日本綿業の成長を支えた市場と製品の変遷を検討していく。表1は、日本綿布の輸出先の推移を、1926年、1931年、1936年に分けて示したものである。まず、輸出高の総計を見ると、1926年の約4億1626万円から1931年の約1億9873万円へと半減したものの、1936年には約4億8359万円へと急増した。1936年の製品内訳では、加工綿布が、総計で約2億5,473万円に達して生地綿布と晒綿布とを凌ぎ、主力製品となった。

輸出先の推移を見ると、主力市場の中国・英印・蘭印のシェアが期間を通じて減少し、市場の分散

(7) 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房、1999年、374-375頁。

(8) 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房、1999年、374頁。

表 1 綿布の主要輸出先の推移

国・地域	1926 年		1931 年		1936 年							
	輸出高 (円)	シェア (%)	輸出高 (円)	シェア (%)	輸出高 (円)	シェア (%)	製品内訳					
							生地綿布		晒綿布		加工綿布	
							合計 (円)	シェア (%)	合計 (円)	シェア (%)	合計 (円)	シェア (%)
満洲国	…	…	…	…	47,221	9.8	20,760	14.5	3,435	4.0	23,026	9.0
関東州	16,042	3.9	6,173	3.1	28,332	5.9	5,725	4.0	5,967	7.0	16,640	6.5
中華民国	180,077	43.3	43,023	21.6	7,861	1.6	3,250	2.3	2,022	2.4	2,589	1.0
香港	24,723	5.9	9,765	4.9	15,102	3.1	3,760	2.6	1,925	2.3	9,417	3.7
イギリス	…	…	…	…	2,985	0.6	2,422	1.7	102	0.1	462	0.2
ドイツ	…	…	…	…	4,086	0.8	3,391	2.4	293	0.3	401	0.2
英印	70,347	16.9	49,866	25.1	72,517	15.0	33,107	23.1	9,210	10.8	30,200	11.9
蘭印	44,520	10.7	28,279	14.2	55,391	11.5	12,457	8.7	10,633	12.5	32,301	12.7
イラク	…	…	…	…	10,449	2.2	2,723	1.9	1,846	2.2	5,881	2.3
トルコ	…	…	3,487	1.8	4,074	0.8	1,259	0.9	393	0.5	2,422	1.0
アメリカ	600	0.1	…	…	13,780	2.8	147	0.1	8,702	10.2	4,931	1.9
チリ	…	…	372	0.2	6,027	1.2	4,331	3.0	409	0.5	1,287	0.5
アルゼンチン	2,163	0.5	1,408	0.7	14,780	3.1	1,767	1.2	2,713	3.2	10,300	4.0
エジプト	[27,925]	[6.7]	14,956	7.5	20,525	4.2	3,613	2.5	2,569	3.0	14,343	5.6
ケニア・ウガンダ・ タンガニーカ			…	…	18,724	3.9	6,099	4.2	1,882	2.2	10,743	4.2
南アフリカ連邦			5,451	2.7	7,358	1.5	998	0.7	585	0.7	5,775	2.3
仏領モロッコ			…	…	11,786	2.4	147	0.1	6,989	8.2	4,650	1.8
オーストラリア			2,857	1.4	13,983	2.9	5,047	3.5	1,976	2.3	6,960	2.7
小計	373,344	89.7	165,636	83.2	354,981	73.3	111,003	77.4	61,652	72.4	182,327	71.5
総計（その他とも）	416,255	100.0	198,732	100.0	483,591	100.0	143,580	100.0	85,286	100.0	254,725	100.0

注1) 単位は「千円」。「千円」未満は四捨五入して表記したため、「小計」と「総計（その他とも）」の数値は一致しない場合がある。

注2) 「…」は不明。

注3) 「中華民国」は、1926年では「支那」で表記されたデータを用いた。

注4) 1926年の「エジプト」「ケニア・ウガンダ・タンガニーカ」「南アフリカ連邦」「仏領モロッコ」の数値は、「阿弗利加」と表記されたデータを記した。

出所) 『第68次 綿糸紡績事情参考書』昭和11年下半年、大日本紡績連合会。

『第58次 綿糸紡績事情参考書』昭和6年下半年、大日本紡績連合会。

『第48次 綿糸紡績事情参考書』大正15年下半年、大日本紡績連合会。

が見てとれる。まず中国市場（満洲国・関東州・中華民国）と英印・蘭印を合わせたシェアは、1926年⁽⁹⁾で74.8%を占めていたが、1931年に64.0%、そして1936年に43.8%と減少の一途を辿った。まず中国市場は、1926年に中華民国（43.3%）と関東州（3.9%）を合わせると全体の半分近いシェアを有していたものの、1931年には中華民国（21.6%）と関東州（3.1%）はともに急減した。1936年に至っても、中華民国（1.6%）と関東州（5.9%）のシェアは低水準にとどまっており、日本綿業の中国市場（満洲国を除く）への依存はいっそう弱まっていた。その一方で英印と蘭印のシェアは、1930年代初頭にかけて高まったものの、1931年から1936年にかけては、英印が25.1%から15.0%へ、そして蘭印が14.2%から11.5%へと、ともにそのシェアを減少させた。

(9) 1920年代から1930年代の日本綿業の輸出市場の動向については、以下の文献が詳しい。山崎広明・柴垣和夫・林健久『講座 帝国主義の研究 6』青木書店、1973年、263-265頁。杉山伸也『日英経済関係史研究 1860～1940』慶應義塾大学出版会、2017年、325-328頁。

1930年代の日本綿業は、中国・英印・蘭印市場のシェアが減少するなかで、アメリカ・オーストラリア・アフリカ諸国・中近東・南米などに販路を拡大させた。綿工連調査部は1936年の日本綿業の、とりわけアフリカ市場の重要性を以下のように指摘した。

「日本の増加市場は比較的自由市場多きアフリカ及歐大陸にして、他は英領印度を首め蘭領印度、地中海沿岸、新嘉坡、支那、南米、濠洲等何れも減退を示している。(下線：筆者)⁽¹⁰⁾」

事実、表1によれば1936年では、イラク2.2%、アメリカ2.8%、アルゼンチン3.1%、ケニア・ウガンダ・タンガニーカ3.9%、仏領モロッコ2.4%、オーストラリア2.9%と輸出市場が多様化した。つまり日本綿業は、輸出市場のブロック化が進むなかで、輸入制限が緩やかな新たな販路を開拓し、成長への道を見出していったのである。⁽¹¹⁾

2 中国市場からの転換——1920年代の日本綿業

日本綿業の輸出市場の変化は、どのような要因でもたらされたのであろうか。1920年代から1930年代の実態を、服部商店の『営業報告書』の記録をもとに明らかにする。

1920年代は、中国、英印、蘭印が、日本綿業の海外進出に大きな影響を与えた。『営業報告書』(1927年3月)は、日本綿業が、細地綿布を主力として英印で輸出を伸ばしたことを記録している。

「越年ト共ニ諸材料ノ稍恢復セルニ刺戟セラレ漸次好轉シ印度ノ細地綿布買出動ヲ魁トシテ各地トモ相當ノ賣行ヲ觀 (下線：筆者)⁽¹²⁾」

蘭印も、日本の対南洋貿易では随一の輸出市場として台頭した一方で、中国市場への輸出は、日中間の政治・軍事的な緊張関係が障壁となって急速に減少した。服部商店『営業報告書』(1927年9月)は、英印と南洋市場への日本綿業の輸出拡大と中国市場の不振とを対照的に伝えた。

(10) 綿工連調査部「本年度の綿布輸出總量二十六億五千萬見當」(『綿工聯』第十七號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年11月、46頁)。綿糸布商社田附商店は、1936年度の日本綿布の輸出市場は、満洲や香港、アデン、欧州、北米、アフリカ方面(ケニア・ウガンダ・タンガニーカなど)、大洋州で増加を示したのに対して、中国、フィリピン、蘭印、中南米、エジプトでは減少したことを指摘した。株式会社田附商店 伊藤悌造「綿布の輸出は十二年度に期待」(『綿工聯』第十八號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年12月、28頁)。

(11) 杉山伸也『日英經濟關係史研究 1860～1940』慶應義塾大学出版会、2017年、326～327頁。

(12) 服部商店『第貳拾九期營業報告書』1927年3月。

(13) 「本邦南洋貿易の發達と現状」(一)(二)『東洋經濟新報』1249号、1250号(1927年5月21日、5月28日)。

「輸出ニ在リテハ支那ハ動亂ノ爲國民ノ疲弊ト奥地輸送ノ途絶トノ爲需要ノ觀ルヘキモノナク、只我山東出兵ニ因ル各地ノ排日貨運動ハ期末ニ於テ稍緩和ノ傾向アルモノ、如ク、印度及南洋東亞地方ハ比較的順調ノ行路ヲ辿リ、即チ印度、東亞方面ニ在リテハ原棉ノ騰貴ニ依リ八月頃ヨリ三巾金巾類、粗布類ニ對シ相當纏リタル注文アリ（下線：筆者）⁽¹⁴⁾」

つまり中国では、内乱の激化や日本の軍事進出が市場を不安定としたのである。服部商店は『營業報告書』（1929年3月）に、1928年当時の排日運動が深刻であったこと、中国市場が日本綿業にとって極めて重要であったにもかかわらず、その輸出が「途絶」する事態に陥ったことを報告した。

「支那各地ノ排日貨ハ對支諸懸案ノ交渉停頓ト共ニ益甚シク殊ニ今回ノ排日タルヤ從來ト其趣ヲ異ニシテ組織的ニ行ハレ綿布、綿製品ノ對支輸出ハ途絶ノ状態ニ陥リ、從テ全輸出額ノ約六割ヲ占ムル對支輸出綿布、綿製品ニ及ホシタル打撃ハ蓋思半ニ過クルモノアリ（下線：筆者）⁽¹⁵⁾」

この中国市場の激変は、日本綿業の販路を中国市場から東南アジア、地中海方面へと大きく転換させた。特に英印に加えて東南アジアでは、金巾や粗布などの生地綿布の輸出が拡大した。

「香港以南ノ各地ハ著シキ變化ナク印度方面ニ在リテハ期初相當好況ヲ繼續セシモ期末ニ及ビ全ク不振ニ入り、東亞地中海方面ハ期末頃粗布類ヲ相當買付ケタリ（下線：筆者）⁽¹⁶⁾」

日本綿業の販路は、粗布を主力製品として地中海方面にまで広がった。服部商店もこの潮流に乗って、インドや東南アジア、オーストラリアやエジプトへと販路を一気に広げたのである。⁽¹⁷⁾

しかし1929年に始まった世界大恐慌、そして翌年の日本の金解禁政策の実施は、日本綿業にも大きな打撃を与えた。⁽¹⁸⁾そして1931年9月、満洲事変勃発とイギリスの金本位制離脱が、日本綿業にとって中国市場（満洲国を除く）を決定的に喪失させた。1932年3月の『營業報告書』には、排日運動の激化と対英為替の不利が、⁽¹⁹⁾日本綿業の中国進出を頓挫させたことを報告している。

(14) 服部商店『第参拾期營業報告書』1927年9月。

(15) 服部商店『第参拾参期營業報告書』1929年3月。

(16) 服部商店『第参拾壹期營業報告書』1928年3月。

(17) 「幸ニシテ印度、東亞、バルカン、南洋及エジプト方面ハ引續キ良好ナル賣行ヲ示シ」と『營業報告書』に記録されている。服部商店『第参拾参期營業報告書』1929年3月。

(18) 「金輸出ノ解禁ト世界的不況トノ影響ハ並行シテ財界ヲ威嚇シ（中略：筆者）從テ綿布ノ市況ハ益惡化シ六月下旬ニ於テハ各機業地一齋ニ休業決議ヲ爲ス等、實ニ寒心ニ堪ヘザル商狀ヲ呈タリシモ」と『營業報告書』に記録されている。服部商店『第参拾参期營業報告書』1930年9月。

「輸出ニ在リテハ支那排日貨ノ深刻化、對英貨競争上爲替ノ不利及原價低落ノ歩調ニ益寒心スベキモノアリ」⁽²⁰⁾

一方で東南アジア、オーストラリアやエジプトへの販路は早くも回復を見せ、日本綿業の主力市場として存在感を強めることになった。1932 年末、高橋蔵相による金解禁政策が日本の対外為替を円安へと誘導し、輸出環境が好転したからであった。

「南洋、東亞、埃及、バルカン方面ニ於テモ粗布ヲ主トスル需要ニ觀ル等相當活氣ヲ呈シタルモ、獨リ印度ハ依然商内ノ觀ルベキモノナク今期ヲ終レリ（下線：筆者）」⁽²¹⁾

「綿布亦順次採算有利ニ轉換シ印度方面ヲ主トシテ南洋、東亞及埃及等一齊ニ買出動ヲ爲シ來リ、復滿洲ハ新國家成立ノ氣運ニ買氣擡頭スル等輸出ハ排日貨ノ支那市場ヲ除キ他ノ各地ハ非常ナル活況ヲ呈セリ（下線：筆者）」⁽²²⁾

日本綿業は、南洋や東南アジア、アフリカなどを主力の輸出市場として回復するに至ったのである。しかし日本綿業の海外市場への飛躍は、イギリスやオランダとの綿業貿易摩擦を深刻化させることになった。

3 貿易摩擦と通商交渉の時代——1930 年代の日本綿業

表 2 は、日本綿業に対する輸入規制とその通商交渉、そして日本側の対応を時系列で示したものである。日本綿業への輸入規制は、中国、英印、蘭印の主力市場で始まった。1932 年 8 月に輸入綿布の関税が 50% に引き上げられた（イギリス製品は 25%）。続いて 1933 年 4 月に中国政府は日本綿製品を駆逐する方針を打ち出し、翌 5 月には加工綿布に輸入関税（40%あるいは 70%）を課した。そして同年 8 月にオランダ政府は、綿布輸入制限を実施した。このため日本政府は、イギリス・英印・蘭印との政府間交渉や民間会商を実施することで、事態の打開を図らねばならなかった。

1933 年 4 月にイギリス政府は日英綿業会商を打診した。これを受けて同年 10 月に日英印民間綿業協議会第 1 回会商（ボンベイ）が、そして翌 1934 年 2 月に日英綿業会商第 1 回会議（ロンドン）が実施された。服部商店『営業報告書』（1934 年 3 月）には、通商交渉が事態の改善に寄与したと記録されている。

(19) 三輪常次郎は、1931 年 10 月 3 日の日記に、「綿布は為替が安定したらしいので、売れる様にも思われるが、どうも売れて来らぬ。支那向の店は大部分悪い店が多いらしい。」と、中国向け綿布販売が急速に縮小したと記録している。三輪常次郎『當用日記』1931 年 10 月 3 日。

(20) 服部商店『第参拾九期営業報告書』1932 年 3 月。

(21) 服部商店『第参拾六期営業報告書』1930 年 9 月。

(22) 服部商店『第参拾九期営業報告書』1932 年 3 月。

「前期ヲ承ケタル國際的經濟事情ノ變化ハ、各國經濟ブロックノ進展ヲ激成シ、日印通商問題、對英協商ノ開始ハ期末發表セラレタル蘭領印度ニ於ケルサロン、キャンブリック等極度ノ輸入制限ノ爲、之等地方ヘノ輸出ハ尠カラズ支障アリタルモ、(1934年：筆者)一月八日不満足乍ラモ日印交渉ノ成立ヲ楔機トシテ印度ヘノ輸出ハ相當緩和セラレ、中南米其他ノ新市場ヘノ輸出亦可ナリ活況ヲ呈シタリ (下線：筆者)⁽²³⁾」

つまり日印間の交渉が成立したことで、対印輸出への糸口が見出されたのである。さらに中南米などの新市場の開拓も加わって日本綿業は飛躍への道が拓けた。しかし、1934年3月、インドの宗主国イギリスとの日英会商が決裂し、蘭印政府も日本製晒綿布の輸入制限を実施した。このため日本綿業の輸出は再び難局を迎えた。服部商店『営業報告書』(1934年9月)は、この事態の急変を以下のように記録している。

「當期に於ケル綿業界ヲ概觀スルニ輸出方面ニ在リテハ日英會商決裂ニ依ル英植民地ノ輸入割當實施、對蘭印交渉ノ遅延ニ依ル未晒綿布輸入制限實施ニ對シ (中略：筆者) 今期ヲ通ジ平調ナル輸出ハ困難ナリシモ (下線：筆者)⁽²⁴⁾」

つまりイギリス政府とオランダ政府は、それぞれ英印と蘭印およびその勢力圏で日本に対する輸出制限を強化したのである。鐘淵紡績ボンベイ駐在員によれば、英印市場では、イギリス製品への関税優遇に加えてインド紡績業の成長が日本綿業の輸出をいっそう困難にしたと報告している。

「印度内地は愈日印會商最後の年(1936年：筆者)を迎へつ譯であるが、過去二ヶ年間の印度紡向上發展に加へ明年早々には英品輸入關税の引下げも實施さるべく、邦品は上下より挾撃され増々苦境に立つなるべし (下線：筆者)⁽²⁵⁾」

これ以降、日本綿業への輸出制限はいっそう厳しくなった。蘭印市場では生地綿布・晒綿布から加工綿布にまで輸入制限が拡大した。加えて中南米市場やフィリピン、イラク、アフリカ(コンゴ)など新たな各市場でも輸入制限の影響を余儀なくされた。⁽²⁶⁾この後、日本綿業への障壁は、世界的規

(23) 服部商店『第四拾参期營業報告書』1934年3月。

(24) 服部商店『第四拾四期營業報告書』1934年9月。

(25) 鐘紡孟買駐在員 岡田嘉彦「一九三五年に於ける印度と本邦綿布」(『綿工聯』第十一號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年5月、20頁)。

(26) フィリピン市場では、フィリピン総督が米国綿製品の保護を目的にフィリピン議會へ日本綿製品に対する関税引上げを要求した。つまり、植民地宗主国の意向が日本綿製品の障壁となった。「比島、本邦綿製品の關税を引上げか」『名古屋新聞』1935年7月12日。

表2 日本綿業と通商問題

年・月		通商交渉		日本側の対応		
		対象国	交渉内容	主体	対象国	取決め内容
1930年	2月	英印	インド議会、日本綿布に禁止的関税の賦課を図る。			
	3月			紡連など	英印	英印特惠関税に反対。
	6月			商工省		臨時産業合理局を設置。 縞三綾の生産統制実施。
	7月			商工省		輸出縞綿布工業改善委員会設置。
	10月			商工省		日本縞三綾輸出組合設立認可。
	11月			商工省		輸出綿縮工業改善委員会設置。
1931年	4月			商工省		輸出綿ネル工業改善委員会設置。
	8月			商工省		統制委員会設置。
	11月			重要産業 統制委員会		綿糸・絹糸・レーヨン紡績を統制法適用 産業へ指定。
1932年	8月	英印	インド、綿布関税引上げ（英25％、 その他諸国50％）。			
	10月	英領帝国籍	オタワ会議開催（英国領に特惠関税）。			
	12月			商工省		タオル工業改善委員会を設置、 タオルの数量・設備統制を開始。
1933年	4月	中国	中国政府、日本綿製品の駆逐を指示。			
		イギリス	英、日英綿業会商の申し入れ。			
		エジプト	エジプト政府、綿布関税30％。			
	5月	中国	中国政府、加工綿布に40ないし 70％の輸入関税課税。			
		英印	インド政府、英以外の綿糸布・ レーヨンに75％の関税引上げ。	紡連	英印	印棉不買を決定。
	6月	マラヤ連邦	マラヤ連邦、綿布・レーヨン関税 引上げ。			
	7月			商工省		単純化委員会設置、 タオル・毛布の規格単純化を実施。
	8月	オランダ	蘭政府、綿布輸入制限を実施 （8月1日から11月末まで）。			
	9月	イギリス	日英綿業第1回民間予備会商実施 （ロンドン）。			
	10月	イギリス・ 英印	日英印民間綿業協議会第1回会商を 開催（ボンベイ）。			
	11月			日本政府	オランダ	日蘭綿業会商の受諾を回答。
1934年	1月	オランダ	蘭政府、日蘭両政府会商を 提唱（バタビヤ）。	商工省		メリヤス輸出統制組合設立。
				紡連	英印	印棉不買決定を撤回。
	2月	イギリス	日英綿業会商第1回会議を開催 （ロンドン）。			
	3月	蘭印	蘭印政府、日本晒綿布に輸入制限、 日本商社の輸入商資格待遇を差別。		英印	日本綿織物対印輸出組合設立。
		イギリス	日英綿業会商、第6次で決裂。	東洋紡		昭和レーヨンを合併。
	4月				満洲	日満棉花協会設立。
				商工省		輸出綿織物染色業改善委員会を設置、 金布・天竺等の加工数量の制限を実施。
	5月	アメリカ	綿製敷物に関する日米輸出入取決め成立。			
		イギリス	英政府、植民地及び保護領における 綿布の輸入割当制採用を議会に声明。			

年・月		通商交渉		日本側の対応		
		対象国	交渉内容	主体	対象国	取決め内容
1934 年	6 月	蘭印	日蘭会商，第 1 回会議をバタビヤで開催。			東京綿布人絹織物輸出組合設立。
						日本メリヤス輸出組合設立。
	7 月	英印	セイロン政庁，織物輸入割当実施。			
	8 月	オーストラリア	豪州，綿糸布関税引上げ，英国特惠 15～20%。			
	9 月				蘭印	対蘭印日本綿織物輸出組合設立。
1935 年	12 月	蘭印	日蘭会商代表，バタビヤを引き揚げる。			
	1 月	オーストラリア	日豪通商条約に関する交渉（キャンベラ）。			
	2 月				中南米	日本綿糸布中南米輸出組合設立。
	3 月	キューバ	キューバ政府，関税倍加令公布。			
	4 月				アメリカ	対米輸出協会を組織（晒綿布の輸出数量の調整のため）。日本綿業者，米国極東経済視察団と対米綿布輸出について懇談。
	5 月	キューバ	キューバ政府，日本製織物にダンピング税を賦課。			
	7 月	エジプト	エジプト政府，日埃通商暫定取決めの廃棄を通告。			
	8 月			紡連，綿工連，輸出綿糸布同業会		綿業中央協議会を設置（紡連，綿工連，輸出綿糸布同業会が参加）。
	9 月	エジプト	エジプト政府，為替補償付付加税を賦課（日本綿糸布及びレーヨン織物。従価 40%）。			
		米領フィリピン	対フィリピン輸出への日米紳士協定が成立。			
	10 月	エジプト	日埃会商，開催（カイロ）。			
	11 月			齋藤駐米大使	アメリカ	日本綿布の対米輸出制限を米政府へ通告。
	12 月	オーストラリア	第一次日豪通商協定が成立。			
1936 年	1 月	オーストラリア	日豪会商が再開（キャンベラ）。		オーストラリア	日豪会商が再開（日本は関税引下げを要求）。
		英領南アフリカ	南ア連邦，日本絹製品及びレーヨン製ゴム平紐に為替ダンピング税賦課。			
	4 月			商工省		輸出人絹織物統制協議会を設置。
	5 月	オーストラリア	日豪通商交渉が決裂。豪州は，日本綿布とレーヨンに禁止的関税を賦課，輸入許可制と併用。			重要輸出品取締法を公布。
		エジプト	エジプト政府，関税引上げ（綿布・レーヨン織物・毛織物が 1～25 倍に増加）。			
	6 月				オーストラリア	対豪州通商擁護法を発動。
	7 月	英印	第 2 次日印会商が開始（シムラ）。	商工省		官民協議会を開催（レーヨン，ステーブルの工業振興策を練る）。
	8 月	オーストラリア	豪州，日本品に対してさらに特別輸入許可制を実施。			
	10 月	ブラジル	日伯通商懇談会を実施。		ブラジル	日伯通商懇談会を実施（ブラジル棉の輸入増進の申し合わせ）。
		英印	英政府，日印通商条約の廃棄を通告（第 2 次日印会商の停頓のため）。			

出所）日本繊維協議会編『日本繊維産業史』総論編，1958 年をもとに，筆者作成。

模で広がったのである。⁽²⁷⁾

それでも日本綿業の輸出市場の拡大は続き、イギリス製綿布の市場を脅かした。そのため 1935 年 7 月、エジプト政府は日埃通商暫定取決めの廃棄を通告した。これは、『名古屋新聞』（1935 年 7 月 20 日）が報じたように、イギリス本国がエジプト政府に日本との通商交渉の打ち切りを指示したことが要因であった。

「エジプト政府の對日通商條約廢棄通告につき貿易業者は勿論生産者就中綿業、人絹業者方面にいちじるしき衝撃を與へてゐるがエジプト政府の背後にはイギリス政府の魔手が伸びてゐることは見のがし難い（下線：筆者）⁽²⁸⁾」

さらに『名古屋新聞』は、このイギリス政府の意向の背景に日英間の綿布輸出競争の激化が起因していたことを指摘した。

「イギリスとしては昨年（1934 年：筆者）、日本の綿製品および人絹製品抑壓のため英領植民地に對し割當制を實施、大いに効果をあげたが、英領を追はれた日本品は他の中立市場でイギリス品を駆逐する結果となつた、これは特にエジプトにおいて甚しい。⁽²⁹⁾（下線：筆者）」

つまり日本綿業は、イギリス本国の輸出規制を受けながらも、イギリス帝国圏の全域に勢力を広げ、イギリス綿業を極めて強く圧迫したのである。

この後、日埃政府間で通商交渉が実施されるものの双方の利害は一致しなかつた。⁽³⁰⁾ 服部商店『營業報告書』（1936 年 1 月）にも、対エジプト交渉への厳しい見通しが報告されている。

「前期ヲ承ケ海外ニ於ケル日本綿製品進出ノ阻止運動ハ各地ニ擡頭スルノ一途ヲ辿リ、（中略：筆

(27) この時期の輸入制限の拡大は、服部商店の『營業報告書』にも詳しく記録されている。「前期來海外市場ニ於ケル日本綿製品ノ輸入防壓ハ益各地ニ滿蔓スルノ一途ヲ辿リ彼ノ中南米各地ノ片貿易ノ調整ニ籍口スル輸入阻止或ハ既ニ生地及晒綿布ニ輸入制限ヲ實施セル蘭領印度ガ遂ニ其制限ヲ加工綿布ニモ及ボスアリ、又比律賓、イラーク國、阿弗利加コンゴノ諸國ガ割當實施或ハ片貿易調整等ノ交渉中ナルガ如キ等殆ド平調ナル状態ニ於テノ貿易ハ不可能ニ陥リ輸出ノ前途ハ全ク暗澹タルモノアリ」服部商店『第四拾六期營業報告書』1935 年 7 月。

(28) 「對エジプト綿布 割當制不可避か」『名古屋新聞』1935 年 7 月 20 日。

(29) 「時事解説（上）日埃條約廢棄と埃及通商情勢」『名古屋新聞』1935 年 7 月 21 日。

(30) 『名古屋新聞』では、エジプト政府の對日措置が極めて厳しくなると予想した。「そして早やくもこの廢棄通告後には日本品に對して十割の關稅増徴をなすであらうと傳へられてゐるがエジプトはインド、蘭印に次ぐ綿布の大市場であるから、實現すれば大打撃である。」「時事解説（上）日埃條約廢棄と埃及通商情勢」『名古屋新聞』1935 年 7 月 21 日。

者) 對埃通商ハ目下笠間公使以下各使節ノ熱心ナル交渉中ニ屬スルモ未タ樂觀ヲ許サ、ルモノアリ (下線：筆者)⁽³¹⁾」

約半年間の日埃会商の結果、エジプト政府は①日本綿製品への為替補償税の撤廃と、②エジプト棉の輸入と日本綿製品の輸出とをリンクさせるバーター制を妥協案として提示した。この提案をもとに日本側は、1936年4月14日に笠間代表を通じてバーター制の具体案をエジプトへ伝えた。それにもかかわらず、エジプト側はこの提案を全面的に拒否した。

「笠間代表は去る（1936年4月：筆者）十四日エジプト側の提案に基づくバーター制の具体案を提出しエジプト側は考慮を約したが（1936年4月：筆者）二十二日の會見においてわが提案を全面的に拒否し來つた」⁽³²⁾

エジプト政府は、国内産業の育成や他国との貿易バランスの調整を優先し、日本との交渉条件を一方的に白紙に戻した。⁽³³⁾この結果エジプトとの交渉は、決裂に至った。

そして時を同じくして1936年5月、イギリス勢力圏のオーストラリアとの通商交渉が決裂し、日本製品への輸入制限が通告され、その余波はアメリカや中南米諸国へ及んだ。

「海外市場ノ圧壓ハ逐日甚シク、昨年來交渉中ナリシ埃及及通商問題ハ我派遣代表部ノ熱心ナル活動モ遂ニ決裂ノ已ムナキニ至リタルノミナラス我國ガ三倍ノ輸入ヲナシ居ル豪州ハ突如トシテ人絹及綿布ノ輸入制限令ヲ發表スルアリ、復米國ノ晒綿布關稅引上或ハ中南米諸國ノ輸入阻止策各國重圍ノ裡ニアリテ輸出ノ前途ハ愈寒心ニ堪エサルモノアリ」 (下線：筆者)⁽³⁴⁾

綿工連の調査部は、この相次ぐ通商交渉決裂の背後に、やはりイギリス本国政府の影響があったことを1936年3月に報告している。

「曩に、埃及に使節団を派遣して、本邦品進出に不利なる氣運を醸成するに成功したる英國は、

(31) 服部商店『第四拾七期營業報告書』1936年1月。

(32) 「日埃會商は今や最後の局面」『新愛知』1936年4月26日。

(33) 「輸入組合法制定に商工省本腰——貿易國策省議の結果大綱を決定」(『綿工聯』第十三號，日本綿織物工業組合聯合會，1936年7月，84頁)。三輪常次郎の1936年4月21日の日記には、エジプト側から日本綿布への厳しい制約条件が課されたことが判明する。「日埃会商。余りに無法をいう。日本綿布総輸入数の6%より入れさせぬという案らしいので、代表は引き上げる様に綿工連は發電した。」三輪常次郎『當用日記』1936年4月21日。

(34) 服部商店『第四拾八期營業報告書』1936年7月。

近く圓滿成立を豫想せられてゐた日濠會商の完締を目前に控へ、復又、使節團を其の會商地濠洲に送るの企てを敢へてしてゐる。(中略：筆者) 其の結果は、最近の報道に據れば、遂に濠洲政府をして、其の態度を豹變強化しむる迄に、成功を収めたと看守される。⁽³⁵⁾(下線：筆者)』

つまり日本は、世界各地の市場をめぐる通商交渉を重ねたものの、イギリス帝国やオランダ本国との勢力圏の障壁に直面せざるをえなかった。このため日本綿業は、「紡績－織布－輸出商」を含めた業界全体での対応が求められたのである。

〔3〕業界団体と三輪常次郎——綿工連と紡連

1 紡連の操短実施と織布業

1930年代、日本綿業に対する貿易統制が強まるなかで、政府だけでなく紡績業や織物業はそれぞれ対応策をとった。まず紡連は、操業短縮（操短と略す）を高率で実施することで、国内の綿糸市場の安定を図った。図1は、1930年代に紡連が実施した操短と、綿糸生産量と紡績錠数の推移を示したものである。この時期は、第11次操短が実施されており、1930年10月には操短率34.4%にまで達した。1931年7月、紡連は操短率（公称）を18.0%にいったん引き下げたものの、実際には、従来の2昼夜休業に加えて4昼夜休業の実施を紡連加盟会社に促した。このため実質的な操短率は、⁽³⁶⁾25.2%の水準にまで達していた。

紡連の高率操短は、紡績業の合理化をいっそう進めることになった。『名古屋新聞』は、当時の実態を以下のように伝えた。

「紡績聯合会の操短に基づく紡機の封減は各社ともに性能のわるい動かぬものを提出してゐたから實際問題としては操短によりさして苦痛を感じてゐなかつた⁽³⁷⁾（以下略、下線：筆者）」

つまり紡績業は、旧式の紡績機を操短の対象とし、新しく国産紡績機を導入した。この結果、設備費用の削減と、⁽³⁸⁾ハイドラフト化が進んで男女工の一人あたりの生産性が向上し、日本紡績業の競争力は⁽³⁹⁾いっそう高まったのである。

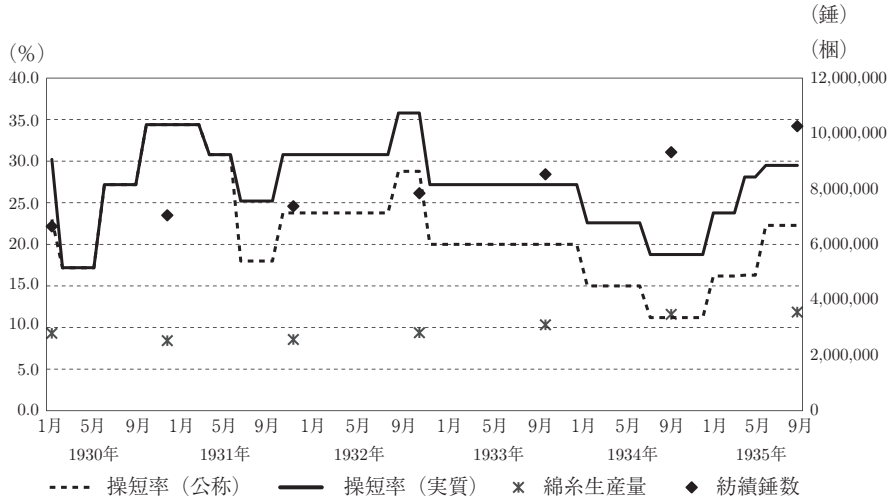
(35) 綿工連調査部「日濠會商への再認識」（『綿工聯』第九號，日本綿織物工業組合聯合會，1936年3月，20頁）。

(36) 『朝日經濟年史 臨時特輯 昭和財政史』大空社，1989年，279頁。

(37) 「改造新設の注文殺到 紡機會社大喜び 紡聯新操短の裏・表」『名古屋新聞』1936年4月24日。

(38) 加えて、使用原棉を印棉から米棉へとシフトして綿糸の高級化を進めたことも、紡績業の競争力を高めた。

図 1 操短率と紡績鍾数・生産量の推移



注 1) 「操短率 (公称)」は、公的に発表された操短率。「操短率 (実質)」は、「操短率 (公称)」に休業基準などを加えた数値。

注 2) 「綿糸生産量」の単位は梱、「紡績鍾数」の単位は鍾。

注 3) 「綿糸生産量」と「紡績鍾数」とは、各年度の数字を 12 月に記載。ただし、1929 年の数値は、1930 年 1 月に表記した。

出所)『朝日経済年史 臨時特輯 昭和財政史』大空社、1989 年、270、277 頁。

しかし、こうした紡績業の対応は綿織物産地の反発を生み出した。この要因は、1934 年 3 月の服部商店『営業報告書』に記されたように、紡績業の高率操短が、設備拡張を進める織布業者の原料綿糸の調達を困難にしたからである。

「然レトモ紡績操短ノ据エ置キハ機業地ニ於ケル織機増設ニ依ル綿糸ノ需要ニ圓滑ヲ歛キ、期初ニ於テ大逆轉ヲツケテ紡績ノ採算有利ナル反對ニ綿布ノ採算ハ依然本期ヲ通シテ不出合ヲ免レザリシガ (下線：筆者)⁽⁴⁰⁾」

2 紡連と綿工連——協調と対立

商工省は、日本綿業の輸出競争力を高めるために、産地に工業組合の結成を促して、品質管理や生産量調整に乗り出した。綿工連は、この工業組合を全国的に統括する団体として 1928 年に設立され、1930 年 7 月から縞三綾の生産統制に乗り出し、その統制の効果を発揮させた⁽⁴¹⁾。その後、商工省

(39) 「紡績業に於ける合理化の進行」『東洋経済新報』第 1611 号、1934 年 7 月 28 日。『朝日経済年史 臨時特輯 昭和財政史』大空社、1989 年、270 頁。

(40) 服部商店『第四拾参期営業報告書』1934 年 3 月。

(41) 橋口勝利「産地綿織物業と生産統制——日本輸出綿織物工業組合連合会の設立に着目して——」『三田学会雑誌』115 巻 4 号、2023 年。

は綿縮や綿ネルへ統制の範囲を広げ、「綿工連一地域（工業組合）」の連携を強化することで、貿易摩擦の解決を目指したのである。

（1）綿工連と紡連との協調——綿業中央協議会の設立

1933年に日印貿易摩擦が深刻化し、輸出規制が求められた。そのため商工省の吉野信次は、1933年11月10日に三輪常次郎にその対応を依頼し、その要請に応じた。三輪の日記（1933年11月10日）は、吉野信次の意向を記録している。

「吉野次官より、インドとの交渉の結果を聞き、しかるのち輸出統制をやる方法に付き案をだしてくれとのこと。⁽⁴²⁾承知した。」

それ以降、蘭印政府は蘭印の輸入制限を1934年に実施し、1935年に至ってもキューバ政府が日本製織物にダンピング税、エジプト政府が為替補償付加税を賦課するなど、日本綿業をとりまく国際環境は厳しさを増す一方であった。吉野信次は、この厳しい国際環境を受けて日印貿易の問題解決には、紡連と綿工連の連携が不可避であると強く感じていた。⁽⁴³⁾このため1935年8月に、紡連、綿工連、輸出綿糸布同業会は綿業中央協議会を設置し、連携を模索するようになったのである（表2）。三輪常次郎は、同年9月9日に大阪で実施された第1回の綿業中央協議会の様子を以下のように記録している。

「綿業中央会第一回会合。津田、友田、小寺源吾、庄司乙吉、南郷、国松、吉田、中村、阿部、舞田寿三郎、大湯平吉、小生。（中略：筆者）またエジプトも関税を上げさせぬこと等を各大臣に陳情することを決議し、また綿布の検査に付き細糸の綿布に付き取締りに付き相談。日蘭の統制に付き紡連案を出して研究すること。大分に紡連、輸出組合、綿工連も空気は良くなった。⁽⁴⁴⁾（下線：筆者）」

（42）三輪常次郎『當用日記』1933年11月10日。

（43）三輪常次郎の記録には、「日印の生産の割当は紡績と綿工連が一緒になれば解決するから、それまで解決せぬらしい。しかして紡連と綿工連の合併を考えているらしい。」と記されている。三輪常次郎『當用日記』1934年10月8日。なお『名古屋新聞』には、紡連と綿工連との対蘭印輸出綿布の統制に向けて、紡連と綿工連との連携が議論されたことが記されている。「紡績聯合會では綿工聯と協力對蘭印綿布の販賣統制を基礎とする輸出統制をもつて輸出側を牽制することに決定した」（「統制法改訂待ち 紡聯カルテル強化策 蘭印綿布統制側問題契機に擡頭 輸出側牽制策は疑問」『名古屋新聞』1935年7月28日）。

（44）三輪常次郎『當用日記』1935年9月9日。

紡連と綿工連、輸出組合が連携して輸出統制に取り組むことは、吉野信次の意向に沿うものであった。⁽⁴⁵⁾ 綿糸の操短をめぐって対立を繰り返した紡連と綿工連は、輸出規制の深刻さを認識して、協調へと舵を切った。しかし、1934年に日本綿布の輸出が拡大したことで綿糸市場が活性化し、⁽⁴⁶⁾ 紡連は操短率を同年4月に15%（公称）、同年10月に11.2%（公称）と相次いで引き下げた（図1）。⁽⁴⁷⁾ この結果、紡連と綿工連との緊張は緩和し始めたのである。

1935年12月14日の綿業中央協議会には、紡連、綿工連、輸出綿糸布同業会に加えて棉花同業会、日本綿糸布商組合連合会、大阪綿布商同業会の代表者が参加するようになったことで、日本綿業界への影響力はさらに広がった。この席では、特に蘭印綿布輸出への統制問題が焦点となり、舞田寿三郎（綿工連副理事長）は、不正な輸出業者への取締りを輸出組合へ要請し、紡連には綿布の生産統制への協力を依頼した。⁽⁴⁸⁾ 三輪常次郎（綿工連理事長）は『綿工聯』の論説で、綿工連のこの一連の要請が、1936年1月18日の綿業中央協議会で、紡連と輸出組合の賛同を得て、「紡連－綿工連－輸出組合」連携の道が拓けたことを記した。

「之を昭和十年八月に組織されたる綿業中央協議会の成果如何は、今後大いに期待されて居るところである。

而かも、昨年（1935年：筆者）十二月十四日の綿業中央協議会に於いて、綿業の全面的統制に關し、綿工聯から動議を提出し、僚友組合たる紡聯、輸出組合に呼び掛けたるところ、本年（1936年：筆者）一月十八日の中央協議会に於いて賛意を表する旨の解答あり、ここに綿業界は三位一體的の協調的、綜合統制的行動を採らんとする機運に逢着したのである。（下線：筆者）」⁽⁴⁹⁾

つまり日本綿業は、「綿糸－綿布－輸出」部門を統括した横断的な組織を形成することで、通商問題の解決に向かったのである。

（45）この会合に先立つ9月6日、吉野信次は三輪常次郎に自身の意向を伝えていた。「吉野次官に面会。紡連、綿工連、輸出（輸出組合：筆者）の問題を聞かれた。結局、民間で色々取り定めて、政府の厄介にならぬ考えが第一だと言われた。」（三輪常次郎『當用日記』1935年9月6日）。

（46）1934年に入って、日本綿業は輸出を著しく拡大させた。1934年9月『営業報告書』は、日本製綿布が飛躍的に輸出を伸ばしたことを記した。「優秀ナル我生産機構ハ克ク之等各種ノ障害ヲ打破シ其輸出數字ハ驚異的トサレタル」服部商店『第四拾四期営業報告書』1934年9月。「即チ昭和九年度ニ於ケル本邦綿布ノ輸出數量ハ二十五億平方碼以上ニ及ビ劃期的數字ヲ觀タリ若夫レ生産方面ヲ檢討スレハ設備ノ擴張ト能率ノ向上トニ依リ其増産實ニ著シキモノアリ」（服部商店『第四拾五期営業報告書』1934年12月）。

（47）『朝日經濟年史 臨時特輯 昭和財政史』大空社、1989年、279頁。

（48）「綿業中央委員會 十二月十四日開催」（『綿工聯』第六號、日本綿織物工業組合聯合會、1935年12月、52頁）。

（49）三輪常次郎「産業統制事情管見」（『綿工聯』第十號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年4月、4頁）。

(2) 綿工連と紡連との亀裂——紡織工業組合の認可をめぐる

しかしながら、織布生産の統制の主導権をどちらが持つかをめぐっては、紡連と綿工連の意向は一致しなかった。この問題は、東洋紡績や大日本紡績、富士紡績などが加工綿布へと進出しようとしたことに端を発した。加工綿布については、綿工連が組合員のみへ生産割当を行っていたため、新規参入の紡績資本にとっては障壁となったからである。それだけにとどまらず、綿工連はこれまでの縞三綾や綿縮、綿ネルの統制の成功を踏まえて、新たにジンスの生産統制に乗り出して、織布生産の統制への影響力を強めようとしたのである。

綿工連調査部の報告では、ジンスの生産統制は、主要織物産地の意向に沿ったものであることが記されている。

「本會は既に、縞三綾・綿縮・綿ネル及縞サロンの生産統制並に染色加工統制を実施して、
相當の効果を収めつゝあるのであるが、（中略：筆者）實行の容易なる品種より之を始め、順次
全面的生産統制に歩を進むるより外なしとの考へを採用してゐる。

而して、差當りては仁斯に付之を實行すべしとの方針を定め、去る三月七日東京本部に仁斯の主要生産地組合の理事長を招集し、其の意見を徴したる所、全員の賛成を得たので（以下略、
下線：筆者）⁽⁵¹⁾」

この綿工連のジンスの生産統制は商工省でも承認されたため、綿工連は、1936年8月から開始したのである。⁽⁵²⁾

「商工省では六月十六日細綾綿布工業改善委員會が開催せられ、小川商工大臣、岸工務局長、其他關係官、別記委員、幹事全部出席の上、午前九時五十分より午後八時十五分に至る迄實に十時間半に亘り慎重審議の結果、遂にジンスの生産統制實施の決定を見るに至つた。（下線：筆者）⁽⁵³⁾」

その一方で三輪常次郎は、この統制案は、紡連との関係を悪化させると予想し、この決定前の1935年4月に以下の懸念を記録した。

(50) 「『綿工連』の組織と事業」(下)『東洋経済新報』1652号、1935年5月11日。

(51) 綿工連調査部「仁斯の生産統制と輸出概況」(『綿工聯』第九號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年3月、18頁)。

(52) 谷原長生『綿スフ織物工業発達史』日本綿スフ織物工業連合会、1958年、21頁。

(53) 「仁斯の生産統制八月一日より實施——細綾綿布改善委員會で決定」(『綿工聯』第十二號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年6月、70頁)。

「綿工連、帯谷、久保惣の主張にて商工省ヘジンス統制の運動に來たに付き如何にするやの問題を舞田壽三郎、大湯平吉と話合う。舞田壽三郎は久保惣に依頼されたためにやりたい様子。小生はこれは紡績の製品が多いに付き、紡績と大喧嘩をする考えでなければ出来ないから、商工省の腹が8条でも出す考えなればともかく、さもなくばうかうか乗れぬと話した。大湯平吉は吉野次官によく内情を聞く筈にした。⁽⁵⁴⁾」(下線：筆者)】

紡連は、紡織工業組合を新たに設立して、これまでの自治組織から法的組織へと転換し、紡織兼営会社が独自に織布生産の統制を実行しようとした。⁽⁵⁵⁾紡連の代表の津田（鐘淵紡績）、関（東洋紡績）、鹿村（富士紡績）は、1936年4月13日に岸信介（商工省工務局長）、翌4月14日に三輪常次郎（綿工連理事長）と舞田壽三郎（綿工連副理事長）に、この意向を伝えた。その内容は以下のようであった。

「今回の紡織工業組合の設立の趣旨、即ち工業組合の設立は綿工聯に對抗するものではなく、輸出組合に對し權利確保を目的とするもので綿工聯と提携して行く氣持である。又綿業振興のため綿工聯に合流する方がよければそれも差し支へないと思ふと述べ⁽⁵⁶⁾」(下線：筆者)】

紡連は、あくまで輸出組合への対抗策として、紡績業者の単独での組合設立を希望したのであり、綿工連との連携については継続する意思を示した。しかし綿工連は、紡連の紡織兼営織布に比べて中小織布業が極めて小規模であるため、紡連が独自に法的な工業組合を設立すれば、織布生産の分野で綿工連の影響力が低下することを懸念した。そのため綿工連の舞田壽三郎は、これまでの方針通り、紡連が綿工連の枠組みのなかで生産統制することを要請したのである。

「舞田副理事長は綿業の振興策としての（紡連の希望する紡織工業：筆者）組合設立は結構な事であるが、理想としては綿工聯と合體し、検査權の統一並生産統制を計ることを望むものである。（中略：筆者）又將來合流する意圖があるならば、寧ろ此際直に綿工聯に加入しては如何と、約一時間半に亘り意見の交換が行われ⁽⁵⁷⁾」(下線：筆者)】

(54) 三輪常次郎『當用日記』1935年4月12日。

(55) 1936年7月の『營業報告書』に、「生産方面ニ在リテハ、大日本紡績聯合會ガ操短率ニ於テハ變更セサリシモ、其方法ヲ強化シ新設増鍾ニ對スル制限ヲ定メ、創立以來自治的結成ノ誇ヲ棄テ、工業組合組織ノ企ヲ爲シ、進テ輸出組合ニ對シ輸出權ノ抗争ヲ續ケツ、アリ、又日本綿織物工業組合連合會ガ最近更ニ仁斯ノ統制ヲ確定シ」と記されている。服部商店『第四拾八期營業報告書』1936年7月。

(56) 「日本紡織工業組合設立につき 津田鐘紡社長、綿工聯を訪問」（『綿工聯』第十號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年4月、57頁）。

(57) 「日本紡織工業組合設立につき 津田鐘紡社長、綿工聯を訪問」（『綿工聯』第十號、日本綿織物工業組合聯合會、1936年4月、57頁）。

つまり綿工連は、あくまで紡連との連携路線を堅持して、織布業の統制の主導権を確保しようとしたのである。⁽⁵⁸⁾この方針は、三輪常次郎も同様であった。綿工連、紡連、輸出組合が綿業中央協議会を通じて協調的行動をとることを期待していたからである。それゆえ三輪は、今回の紡連の要望が日本綿業の帰趨に大きな意味を有するものであったと、『綿工聯』の論説に記載している。

「然るに、最近紡聯側に於ける統制運動の一試みとして、紡織工業組合結成の議起るに至つて圖らずも、その間に問題の錯綜せるものあるを生ずるに至つたのである。この問題はまことに我が國主要産業として重きをなせる我が綿業統制の根本に觸るものなるを以て、之に關しては⁽⁵⁹⁾關係當時者すべての善處が要望さるる次第である。（下線：筆者）」

1936年12月、商工省は、紡連の工業組合設立を認可しなかった。三輪常次郎の日記（1936年12月18日）には、商工省のこの決定が記録されている。

「東京朝日新聞記者から電話。紡連、津田、庄司乙吉、宮島、鹿村、白石が紡績工業組合許可に付き運動に竹内（＝竹内可吉：筆者）次官に交渉に行ったが、竹内氏は紡織工連は不認可にする。綿業審議會を設け各方面の利害調整を行うこと、官民でやることを提議した様子であった。（下線：筆者）⁽⁶⁰⁾」

商工省は、織布の生産統制については、あくまで綿工連を綿布統制の中心に置くことが必要と判断した。この結果、綿布生産への統制は綿工連に全国的に一本化されることが確定したのである。⁽⁶¹⁾

〔4〕服部商店の成長——「商工兼営」の飛躍

1 服部商店の企業業績——株主配当と主要株主

服部商店は、国際環境の激変のなかでどのような企業経営を行い、日本綿業の一翼として成長を遂げていったのであろうか。「商一工」兼営の綿布商社という独自の企業経営を分析することで明らかにしていきたい。表3は、『営業報告書』を用いて、服部商店の資金調達の推移を示したものであ

(58) 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房、1999年、380-381頁。

(59) 三輪常次郎「産業統制事情管見」（『綿工聯』第十號，日本綿織物工業組合聯合會，1936年4月，4頁）。

(60) 三輪常次郎『當用日記』1936年12月18日。

(61) 綿工連調査部「昭和十一年中の綿布商況回顧」（『綿工聯』第十九號，日本綿織物工業組合聯合會，1937年1月，25頁）。

表3 服部商店の設備資金の調達

年・月		固定資産(A)				自己資金(B)					自己資本 余裕金 (C = B - A)	商品担保付 借入金 (D)	長期資金 余裕金 (E = C + D)
		土地及 建物	機械 工場用具	什器		払込 資本金	諸積立金	当期 利益金	前期 繰越金				
1923年	3月	7,392	2,815	4,515	62	5,061	4,000	1,050	▲7	18	▲2,331	350	▲1,981
	9月	7,485	2,847	4,573	65	5,078	4,000	1,050	17	11	▲2,407	1,428	▲978
1924年	3月	7,254	2,628	4,565	62	4,793	4,000	1,050	▲285	28	▲2,461	505	▲1,956
	9月	7,278	2,630	4,581	67	5,199	4,000	1,050	405	▲257	▲2,079	834	▲1,245
1925年	3月	7,192	2,662	4,464	67	6,012	4,000	1,050	813	149	▲1,181	745	▲436
	9月	7,102	2,622	4,412	68	6,607	4,800	1,200	405	202	▲496	1,771	1,275
1926年	3月	7,093	2,662	4,363	68	6,619	5,200	1,250	12	157	▲474	2,460	1,986
	9月	7,094	2,662	4,364	68	6,807	5,200	1,250	188	169	▲287	2,921	2,634
1927年	3月	7,062	2,662	4,332	68	5,759	5,200	1,270	▲888	177	▲1,303	2,992	1,689
	9月	7,058	2,663	4,327	68	6,041	5,200	1,270	283	▲711	▲1,016	3,119	2,103
1928年	3月	7,043	2,656	4,319	68	6,343	5,200	1,270	302	▲429	▲700	1,650	950
	9月	7,179	2,691	4,421	68	6,794	5,200	1,270	451	▲127	▲385	3,080	2,695
1929年	3月	7,156	2,713	4,375	68	7,209	5,440	1,300	465	4	53	2,350	2,403
	9月	7,766	2,850	4,848	68	7,691	5,840	1,330	516	4	▲75	2,360	2,285
1930年	3月	7,792	2,874	4,850	68	7,298	6,240	1,360	▲359	57	▲495	2,250	1,755
	9月	7,818	2,912	4,839	68	6,249	6,240	1,360	▲1,048	▲302	▲1,569	2,425	856
1931年	3月	7,817	2,912	4,838	68	6,679	6,240	…	430	9	▲1,138	870	▲268
	9月	8,072	2,947	5,058	67	6,855	6,240	150	451	15	▲1,216	520	▲696
1932年	3月	8,065	3,038	4,958	69	7,239	6,400	200	621	18	▲825	1,600	775
	9月	7,760	3,010	4,682	69	7,523	6,400	350	711	62	▲237	750	513
1933年	3月	7,298	2,915	4,314	69	8,224	6,400	500	1,229	95	926	…	926
	9月	6,838	2,908	3,868	63	8,776	6,400	1,000	1,243	132	1,937	…	1,937
1934年	3月	6,270	2,614	3,590	66	8,945	6,400	1,400	962	184	2,675	…	2,675
	9月	5,872	2,519	3,287	66	9,534	6,400	1,700	1,180	253	3,662	…	3,662
	12月	5,372	2,316	2,989	67	9,618	6,400	2,100	776	342	4,245	…	4,245
1935年	7月	5,265	2,436	2,762	67	9,814	6,400	2,400	624	390	4,549	…	4,549
1936年	1月	5,103	2,475	2,561	67	9,911	6,400	2,600	490	422	4,808	…	4,808
	7月	5,003	2,446	2,490	67	10,153	6,400	2,700	533	519	5,150	…	5,150
1937年	1月	5,163	2,540	2,556	67	10,816	6,400	2,850	1,055	511	5,653	…	5,653
	4月	4,856	2,454	2,344	58	10,804	6,400	3,250	630	524	5,948	…	5,948
	10月	4,981	2,432	2,494	55	11,438	6,400	3,450	930	658	6,457	…	6,457

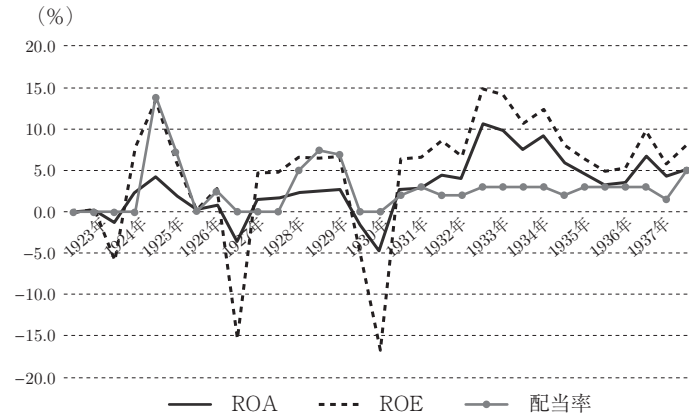
注1) 単位は「千円」。百円以下は四捨五入して表記した。

注2) 「…」は不明。「▲」はマイナス。

出所) 服部商店『営業報告書』各期版。

る。固定資産は「土地及建物」「機械工場用具」「什器」など自営工場に関わる費目で構成され、1923年3月以降に増大傾向を示したものの、1932年3月の約807万円のピークを経て減少していった。1920年代では、この固定資産の増大に対して、「当期利益金」と「前期繰越金」で赤字が繰り返し計上されたために自己資金でカバーできず、自己資本余裕金はマイナスが続いた。このため「商品

図 2 服部商店の企業業績と株式配当



出所)『営業報告書』各期版。

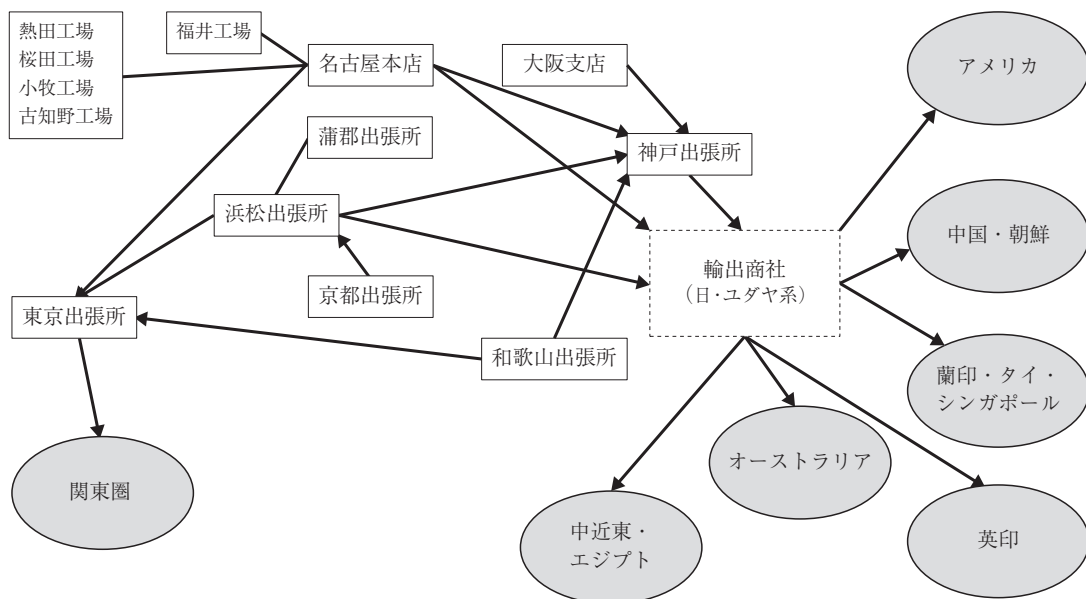
担保付借入金」がこのマイナスを補填した。特に昭和恐慌期の1930年9月には、「当期利益金」が約105万円、「前期繰越金」も約30万円のマイナスと深刻な苦境に直面したために、「諸積立金」の約136万円を充当せざるをえず、経営は極めて不安定であった。

服部商店の経営が安定したのは、1933年3月以降であった。「払込資本金」は640万円、「諸積立金」も50万円、「当期利益金」も100万円を超えるまで業績を伸ばして、自己資金は充実した。この資金的基盤の強化は、1930年代における服部商店の商社ビジネスの海外への拡張を実現させたのである。

服部商店の自己資本の充実、企業経営の改善と株主への還元にどのような影響を与えていたのか。図2を用いて検討を加えていく。図2は、服部商店のROA（総資産利益率）とROE（自己資本利益率）、そして株主への配当率の推移を示したものである。まずROAとROEの推移を見ると、1920年代は数値の変動が激しかった。1925年は、ROA・ROEともに15%近くに達して期間の最高値を示すものの、金融恐慌や世界恐慌を迎えた1927年と1930年にはROEは15%を超えるマイナスに落ち込み、経営の不安定は明白であった。しかし1930年代に入ると、日本綿業の輸出拡大期と連動して服部商店の企業業績は好転した。ROAとROEは1931年から急速に上昇し、1933年には10%を超える水準に再び達した。その後、1930年代半ば以降には5~10%の安定した推移を見せるようになった。

株式配当は、この服部商店の経営状況を反映して変動した。1920年代には企業業績の激動と連動して乱高下を繰り返して、無配当の時期も頻発し、服部商店は株主の出資に十分に応じることができなかった。しかし1930年代以降は、企業業績の安定を基盤に株式配当率を高めて株主を引き付けた。その結果、服部商店は、1932年3月に払込資本金を640万円として、資金的基盤を強化させたのである。

図3 服部商店の組織図



出所)『興和百年史』をもとに筆者作成。

2 輸出商社としての成長——販路拡大と支店網形成

(1) 服部商店の支店網

服部商店は、日本綿業が輸出市場への飛躍を基盤に、成長を遂げた輸出綿布商社であった⁽⁶²⁾。この服部商店の独自の企業組織の分析を通じて、日本綿業の発展の一端を具体的に解明する。図3は、1930年代の服部商店の企業組織と販売網を示したものである。服部商店は名古屋に本店を置き、東京出張所や大阪支店や各出張所、そして自営工場を全国的規模で有する「商－工」兼営を特徴とした。

名古屋本店は、企業全体を統括しただけでなく、知多産地と尾西産地の中小機業家から綿布集荷を行い、国内外市場へ販売した。このうち国内市場への販売窓口は、東京出張所が担った。各出張所の販売員は、各産地の綿布を東京出張所に集めて関東圏へ流通させた。一方で大阪支店は主として輸出部門を統括し、播州産地や泉州産地の綿布を集荷した。神戸出張所は、服部商店の輸出綿布を全体的に集約し日系およびユダヤ系の輸出商社へ販売する役割を担った。つまり服部商店は、この神戸出張所を拠点に、中国市場から英印・蘭印、中近東、アフリカ、アメリカと、海外への販路を広げていったのである⁽⁶³⁾。それだけにとどまらず、浜松出張所と和歌山出張所は、遠州産地や天竜産地、そして和歌山産地や泉州産地の綿布をそれぞれ集荷し、神戸出張所および輸出商社へ直接販売するなど、自立性を有した経営を行った。したがって服部商店は、各出張所が全国の織物産地か

(62) 和木康光『明日に拓ける輪——コーワ・グループの歩み』中部経済新聞社、1973年、58頁。

ら綿布を独自に集荷し、国内外の市場へと販売する体制を構築したことで企業成長を遂げ、日本綿業の発展を支えてきたのである。

(2) 服部商店と中国市場——1920 年代の販路

服部商店の輸出商社としての成長は、中国市場を拠点に始まった。三輪常次郎は、服部商店に入店して間もない明治末期に、20 歳の若さで満洲へ派遣され、4 年間、中国人を相手に大尺布の販売を担当した。⁽⁶⁴⁾これ以降、服部商店は、中国を主力市場として躍進し、大正末期から昭和初期には、「対中市場の四分の一を服部商店が占める」⁽⁶⁵⁾とまで評された。それでは服部商店の中国市場での地位や取引の実態はどのようになっていたのだろうか。表 4 は、1920 年代末頃の対中国における加工綿布の取引関係を、輸出商・輸入商・加工綿布に分けて示したものである。加工綿布は捺染ネル、更紗、捺染ジンス、五枚朱子、晒金巾、四綾などが中心であった。輸出入商は、まず日本人商社（邦人同業組合員と非組合員）⁽⁶⁶⁾と中国人商社に分かれる。このうち服部商店は、日本人商社の輸出商に分類され、その輸出量が 15,000 箱に達するほどの有力商社の地位にあった。

しかし、日中関係が悪化して日貨排斥が深刻化すると、服部商店の対中国ビジネスに障壁が生じた。事実、済南事件にともなう日中間の政治的対立は、日本綿業の輸出市場に大きな打撃を与えた。服部商店『営業報告書』（1928 年 9 月）には以下の記述がある。

「其後對支外交ノ硬化ト日支交渉ノ遅延トハ益排日ヲ助長シ既約定品ノ積出ヲスラ阻止シ新規商
内ハ殆ト途絶スルニ至レリ。南洋各地ノ商権ハ南方支那人ノ掌握セル結果之等ノ地方ニ在リテ
モ支那國內同様猛烈ナル排日ヲ惹起シ取引ノ看ヘキモノナク。⁽⁶⁷⁾（下線：筆者）」

中国商人の影響力は、南洋方面へも及んでいたため、日本綿業の輸出市場は中国市場だけでなく、広範囲で極めて厳しい状況に置かれたのである。そのため服部商店は、新たな海外市場の開拓に取り組まねばならなかった。『営業報告書』（1929 年 3 月）に、服部商店が早くも新販路確保へと舵を

(63) 籠谷直人によれば、1930 年代の神戸港では、在神戸の華僑や印僑が対東南アジア・英印市場への日本製綿布の輸出に積極的に進出し、加えて対蘭印への輸出増大にオランダ人貿易商が加工綿布の取引へ関与したことが明らかにされている。籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会、2000 年、203-206 頁。

(64) 和木康光『明日に拓げる輪——コワ・グループの歩み』中部経済新聞社、1973 年、13-14 頁。

(65) 和木康光『明日に拓げる輪——コワ・グループの歩み』中部経済新聞社、1973 年、61-62 頁。

(66) 邦人同業組合は、日本人商社の対中国事業の連絡や共同事業を目的に設立され、この当時は 16 社が加盟していた。しかし加盟状況は、日本人の同業者 35 社の半分以上を満たさず、活動実態は統計を発表するのみにとどまっていたため、その影響力は弱かった。南満州鉄道株式会社上海事務所研究室『上海に於ける本邦加工綿布業の現況』1930 年、28 頁。

(67) 服部商店『第参拾貳期営業報告書』1928 年 9 月。

表 4 対中国の加工綿布取引（1929 年頃）

輸出商			輸入商						加工綿布		
区分	企業名	数量（箱）	区分	企業名	本支店	自製品	専業	数量（箱）	品種	商品名	数量（箱）
日本人 輸出商 （組合員）	阿部市洋行（株）	15,000	日本人 輸入商 （組合員）	江商洋行（株）	支店	有		20,000	捺染・ 糸染・ 交織物	捺染ネル	31,000
	吉田洋行	12,000		吉田號（個）	本店	有		15,000		更紗類	22,000
	東綿洋行	12,000		阿部市洋行（株）	支店	有	○	15,000		捺染ジンス	18,500
	伊藤洋行（株）	10,000		東洋綿花（株）	支店	有		14,000		捺染五枚朱子	13,500
	江商洋行（株）	8,000		伊藤洋行（株）	支店	有		12,000		人絹交織	4,000
	龍定洋行（合名）	7,000		増幸洋行（株）	本店	無		10,000		糸染ネル	3,000
	日信洋行（日本綿花）	5,000		益記洋行（個）	本店	有		10,000		糸染變織	1,500
	小計（A）	69,000		潮崎洋行（個）		無	○	8,000		其他捺染物	1,200
日本人 輸出商 （非組合員）	山口商店（株）	20,000		松文洋行（個）		無	○	7,500		其他交織	1,000
	服部商店（株）	15,000		日本綿花（株）	支店	有		7,000		捺染變織	900
	伊藤萬商店（株）	12,000		龍定洋行（合名）	支店	有	○	7,000	其他糸染物	400	
	田村駒商店（株）	12,000		大和洋行（個）		無	○	7,000	小計（F）	97,000	
	竹村商店（株）	10,000		森吉洋行（個）		無	○	5,000	無地物	五枚朱子（黒）	30,500
	岩田商事（株）	9,000		岩井洋行（株）	支店	無		4,000		晒金巾	18,500
	河合（合名）	9,000		三記洋行（個）		無	○	4,000		四綾	16,500
	西島商店（個）	8,000		半田綿行（株）	支店	無		1,000		染ジンス	8,500
	戸田猶商店（株）	8,000	小計（C）				146,500	五枚朱子（色）		8,500	
	豊島商店（株）	7,000	日本人 輸入商 （非組合員）	藤安洋行（個）		無	○	8,000		八枚朱子（黒）	8,100
	田附商店（株）	7,000		申享洋行（個）		無	○	8,000		梨地織	4,000
	岩尾商店（株）	7,000		徳豊洋行（個）		無	○	3,500		色ネル	3,700
	三都屋商店（株）	5,000		栄泰洋行（個）		無	○	3,500		染金巾	3,600
	鐘紡淀川工場（株）	5,000		三井洋行		無	○	3,000		コーチング	3,200
	西澤商店（個）	4,000		福新洋行（個）		無	○	2,500		スレーキ	2,500
	倉茂商店（個）	3,000		喜昌洋行（個）		無	○	2,000		紅天竺	2,000
	其他	5,000		瑞昌洋行（個）		無	○	1,500		其他晒物	2,000
	小計（B）	146,000		吉大洋行（個）		無	○	1,000		イタリアン	1,800
	総計（A） + （B）	215,000		其他					2,000	白ネル	1,300
					小計（D）				35,000	無地クレプ	800
中国人 輸入商				中信洋行				7,000		八枚朱子（色）	600
				協豊洋行				4,000		無地別珍	600
				晶大號				4,000		無地ボプリン	300
				立新公司				4,500		其他	1,000
				中華海運貿易公司				3,000		小計（G）	118,000
				益泰號				5,000		総計（F） + （G）	215,000
				協祥號				2,400			
				其他				3,600			
				小計（E）				33,500			
			総計（C） + （D） + （E）								215,000

注1) 「株」は株式会社,「合名」は合名会社,「個」は個人経営を示す。

注2) 「本店」は,上海に本店を有していることを示す。「支店」は大阪に本店があり,上海に支店を有していることを示す。

注3) 「自製品」は,自社の商標を有している場合は「有」,ない場合は「無」と表記した。

注4) 日本人商社のうち,邦人同業組合へ加入している場合は「組合員」,加入していない場合は「非組合員」と記した。

注5) 「専業」欄で,綿織物のみを取り扱う事業者には「○」をつけた。

注6) 数量は推計値。

出所) 南満州鉄道株式会社編『上海に於ける本邦加工綿布業の現況』1930年。

切ったことが記されている。

「殊ニ當社カ數年前ヨリ此方面（英印，南洋，エジプトなど：筆者）ニ特ニ意ヲ用ヒ當社製品ノ宣傳ト直接輸出ノ擴張トノ努メタル効果ノ稍觀ルヘキモノアル（下線：筆者）⁽⁶⁸⁾」。

つまり服部商店は、南アジアや中近東、アフリカへと自社製品を宣伝し取引関係を積極的に築くことによって、販路を拡張した。この経営戦略は、日本綿業の輸出市場の拡大と軌を一にしていたのである。

（3）服部商店のアフリカ市場進出と東洋棉花——1930年代の販路開拓と日本商社

服部商店は、1930年代に東南アジアやアフリカ市場への進出をどのように進めていったのであろうか。日本の有力商社・東洋棉花の調査資料をもとに検討していく。東洋棉花は、服部商店だけでなく、東洋紡績や鐘淵紡績などの紡績資本や有力機業家の製品綿布を海外市場へ幅広く販売していた。表5は、1930年代における服部商店の販路と主力製品を、この東洋棉花の調査資料をもとにしてまとめたものである。東洋棉花は、服部商店製の粗布「ライオンラケット」（オーストラリア・東アフリカ市場向け）、「群犬」（満洲その他市場向け）、「象猿・玉獅子」（満洲向け）などの銘柄を、海外市場へ積極的に販売した。東洋棉花『輸出生地綿布解説』には、服部商店の綿布への高い評価がうかがえる。

「服部商店ニ限ラズ所謂機屋ハ如何ナル品質ノモノモ採算次第ニテ新規製織スベク、新市場販賣店ハ大イニ機屋乃機産物ヲ善用スベキデアル（下線：筆者）⁽⁶⁹⁾」

つまり東洋棉花にとって、中国市場に加えてアフリカや中近東などの新市場の開拓には、服部商店の綿布が不可欠だったのである。それでは、各市場での綿布取引の実態をさらに詳しく検討していく。

中国市場では、厚手綿布の「大尺布」「細布」「粗布」そして「細綾」が主力製品として、特に満洲へ販売された。⁽⁷⁰⁾この「細綾」は、「牡丹」という服部商店独自の銘柄で、調査資料では「満洲ニ出

（68）服部商店『第参拾参期営業報告書』1929年3月。

（69）東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936年、59-60頁。

（70）「細綾」は表4で確認された「四綾」に該当する綾綿布であった。三輪常次郎は、「東洋棉花へ大尺布1700個現物と弗々もの700個売約した。」と、東洋棉花へ大尺布を販売していたことを記録していることから、対中国への販売は東洋棉花の流通網にも依存していた。三輪常次郎『當用日記』1934年1月16日。

表5 服部商店の製品とその主要販路（1930年代）

品 種	銘 柄	原料糸の番手		市 場															
		経糸	緯糸	満洲	朝鮮	香港	フィリピン	シヤム	英領マレー	シンガポール	蘭印	英印	南洋	オーストラリア	中近東	エジプト	アフリカ	中南米	欧州
大尺布	三ツ輪 A	14	14	○															
粗布	ライオンラケット	16	16	○	○						○			○			○		
	群犬			○	○														
	象猿												○						
	玉獅子	20	20										○						
	鼎象								○										
	双鷺																○		
細布	双童	20	20	○	○						○		○	○		○			
	双鷺			○	○					○		○	○		○	○			
	寶球			○	○					○		○	○		○	○			
	郭巨			○	○						○				○	○			
	鼎象							○				○	○		○	○			
	象猿											○			○	○			
	魚										○		○	○		○	○		
	三船	20	20								○								
天竺	菊	20	20			○		○		○	○							○	
	品 C					○	○	○		○	○							○	
	菊品 C							○											
	太鼓	20	20												○				
	双犬					○													
	龍頭		16																
	種時						○												
並巾	ラグビー 888																	○	
二巾金巾	水雷	40	40									○	○		○			○	
	双鹿																	○	
三巾金巾	双童	40	40									○	○	○	○				
	双鷺									○	○			○					
	ラグビー																		
	水雷																		
太綾	双猿	16	16	○													○	○	
	ラグビー																	○	
	三童子																		
細綾	牡丹	22	28	○		○													
	双童	20	20	○									○						
	太鼓			○						○									
	三童子	30	40	○									○						
	双犬	40		○								○							
ボイル		40～50	40～50																○

注1) 「銘柄」は服部商店が取り扱っていた製品名を示す。

注2) 「○」は、当該市場で服部商店の綿布の取引関係が存在したことを指す。

注3) 「アフリカ」は、「エジプト」を除いたアフリカ諸国で、主として東アフリカと南アフリカの国々を指す。

出所) 『輸出生地綿布解説』東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編，1936年。

ル外、香港市場ニ於テ「双鳴」對抗品トシテ活躍ス。」⁽⁷¹⁾と報告されたように、満洲と香港で販売された。「細布」は、満洲で衣服として消費され、⁽⁷²⁾朝鮮市場へも販路を広げた。⁽⁷³⁾

東南アジアでは、以下の記述にあるように、イギリス政府による日本品への輸入制限が本格化していた。

「一九三四年五月本邦品排撃ヲ目的トスル英政府ノ植民地綿布人絹輸入割當聲明ニヨリ本市場（英領マレー：筆者）モ輸入制限令ノ公布ヲ見ルニ至リ」⁽⁷⁴⁾

そのため東洋棉花や服部商店など日本商社は輸出市場の確保が急務となった。東洋棉花は服部商店製の天竺「双犬」を、「神戸筋ヲ通ジマニラ方面へ輸出サル（下線：筆者）」⁽⁷⁵⁾と報告しているように、神戸の外国商社を介してフィリピン市場への販路を確保した。さらに東洋棉花は、このフィリピン市場での苦戦を余儀なくされたものの、服部商店製の粗布が低価格を競争力として蘭印・タイ方面への輸出を拡大させた。

「但シ三 A 三印ハロール付蘭印比島ハ割當制ノ爲商内非常ニ不自由ナリ。蘭印・盤谷市場ハ刃服部商店物（十封度乃至十二封度級安物粗布）ノ輸出相當アリ。」⁽⁷⁶⁾（下線：筆者）」

つまり服部商店は、東洋棉花の販売網を基盤にしながら、新たな輸出市場を拡大していったのである。⁽⁷⁷⁾

英印市場では、40 番手綿糸製の薄手綿布「二巾金巾」や「三巾金巾」が主力製品であった。服部商店の銘柄では、「双童」がインドおよび南洋向け、そして「双鷺」、「ラグビー」、「水雷」については、

(71) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、141 頁。

(72) 細布は「染色ノ上満人服トナル」と記録されている。東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、156-157 頁。

(73) 朝鮮市場への粗布・細布の販売については、「粗布・細布共朝鮮品ノ輸出漸増シツ、アリ」と史料から確認できる。東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、156-157 頁。

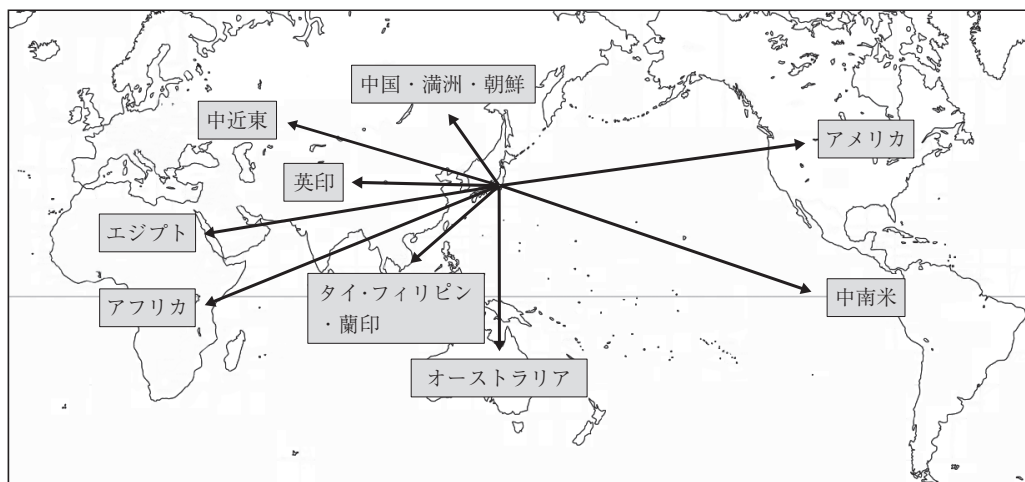
(74) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、172 頁。

(75) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、86-87 頁。

(76) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936 年、65 頁。

(77) 東洋棉花は、東南アジアへの販売好調をうけて、服部商店へタイ市場への綿布の一手取り扱いを提案した。しかし服部商店は、この東洋棉花の提案を拒絶した。「東洋棉花が、刃の商品でバンコクで一手に販売させてくれとの申込みに対しては、バンコクに限っては断る。他は全部協調したいと話した。バンコクは三井物産以来刃は直接売りするとて、山崎一保と小生（三輪常次郎：筆者）が喧嘩した位である。それを今更一手に任せることは出来ぬと話した。」（三輪常次郎『常用日記』1933 年 10 月 14 日）。つまり服部商店は、綿布販売については、東洋棉花へ全て委託するのではなく、少なくとも自社の直接販売と組み合わせる戦略をとっていたのである。

参考図 日本綿業の躍進と世界市場



注) 1920-1930年代の日本綿業の主要輸出先を矢印で表記した。

出所) 筆者作成。

各市場で幅広く販売された。⁽⁷⁸⁾しかし英印市場では、日印間の輸出規制をめぐる対立に加えて、「服部商店「双鷺」「双童」モ嘗テハ出タルモ品質不良ノ爲近來引合少シ。」と、品質不良の問題があった⁽⁷⁹⁾ために、販路の拡大には限界があった。このため、新販路のアフリカ市場が重視されたのである。

アフリカ市場は、エジプトでは輸出規制が進んだものの、広範囲で自由競争下にあったので、日本綿業にとって新販路への期待は大きかった。事実、東洋棉花は、アフリカ市場を「Free Market」ととらえ、積極的に市場開拓する方針を表明している。

「本事情ハ本邦綿布ノ Free Market トシテ残サレタルモノノ重要ナルモノ、今後一層ノ進出ヲ期ス。」

服部商店もこの東洋棉花の経営戦略と歩調を合わせて「粗布」「天竺」を主力製品に、アフリカ市場へ販売を拡大させた。つまり服部商店は、対中国関係の緊張や輸出規制の強化に対応して販路を拡大させ、綿糸布生産とその集荷体制を再編した。これもまた、日本綿業の世界市場への進出過程を体現するものであった（参考図）。

(78) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936年、100頁。

(79) 東洋棉花株式会社大阪支店綿布掛編『輸出生地綿布解説』1936年、188-189頁。

表 6 服部商店の自営工場

年	期	熱田		織機	織機	織機	織機	福井			松阪		小計			
		紡績機						織機	紡績機		織機	紡績機	織機	紡績機		織機
		リング	撚糸						リング	撚糸				リング	撚糸	
1930年	上半期	50,432		1,224	680	190	224	13,704		352			64,136		2,670	
	下半期	50,432		1,224	680	210	280	13,704		352			64,136		2,746	
1931年	上半期	61,184		1,224	680	210	280	15,080		352			76,264		2,746	
	下半期	70,400		1,224	680	210	280	29,480		352			99,880		2,746	
1932年	上半期	70,400		1,224	680	210	280	29,480		352			99,880		2,746	
	下半期	70,400		1,232	840	210	280	29,480		352			99,880		2,914	
1933年	上半期	75,440		1,232	840	224	280	29,480		352			104,920		2,928	
	下半期	76,280		1,232	884	224	300	30,680		352			106,960		2,992	
1934年	上半期	81,320		1,232	884	224	300	35,720		352			117,040		2,992	
	下半期	81,320		1,232	884	224	320	35,720		352			117,040		3,012	
1935年	上半期	81,320		1,240	1,148	264	320	35,720		352			117,040		3,324	
	下半期	86,360		1,242	1,148	264	320	36,560		640			122,920		3,614	
1936年	上半期	86,360	4,800	1,254	1,164	264	360	36,560		864			122,920	4,800	3,614	
	下半期	86,360	4,800	1,254	1,164	264	360	36,560	2,000	864	67,408	2,062	190,328	6,800	5,968	
1937年	上半期	86,360	4,800	1,260	1,164	264	360	36,560	2,000	864	67,408	2,062	190,328	6,800	5,974	
	下半期	90,456	4,800	1,254	1,164	264	360	38,992	2,000	864	72,448	2,102	201,896	6,800	6,008	

注1) 紡績機の単位は「鍾」、織機は「台」。

注2) 松阪工場は受託経営。

注3) 「リング」はリング精紡機を指す。

出所)『綿糸紡績事情参考書』各期版。

3 紡績部門の再編——自営生産体制の転換と産地の多様化

(1) 自営工場の再編

服部商店は、輸出市場に向けて多様な綿布を集荷するために、自営工場の主力製品を紡織の双方にわたって再編した。『営業報告書』（1928 年 3 月）には、その内容が詳細に記されている。

「當社ニ於テハ期初内外ノ状態ヲ察シ紡織部ニ於テ全部ヲ中絲、細絲ノ製造系統ノ製造ニ換ヘ又一般輸出生地綿布生産ヲ減シ加工生地ノ生産ニ努メタル結果比較的製品ノ停滯ニ苦マス採算モ亦相當有利ナリシカ（下線：筆者）」⁽⁸⁰⁾

服部商店は、主力製品を紡績部門では「中糸・細糸」とし、織布部門では「一般輸出生地綿布」から「加工生地」に転換することで、多品種の生産体制を構築し、採算を好転させたのである。

加えて服部商店は、紡績部門の生産量を維持するために、設備拡大にも取り組んだ。服部商店の自営工場の設備の推移を示した表 6 によれば、主力紡績工場の熱田工場と福井工場で、リング精紡

(80) 服部商店『第参拾壹期営業報告書』1928 年 3 月。

機が1931年から1万鍾以上も増設された。これは1929年7月1日から深夜業廃止が実施されることに備えて、綿糸生産量の維持を図ったためであった。⁽⁸¹⁾1931年8月30日の三輪常次郎の日記には、増鍾への経緯が記されている。

「福井へ行く、今村奇男氏と同車せり、米原まで話す。ハイドラフトの糸は非常に良いと言う。⁽⁸²⁾
紡績は安く上がるから早く増鍾せよと言う。(下線：筆者)」

つまり服部商店は、大日本紡績の技師・今村奇男からの提案で福井工場にハイドラフトの精紡機を導入し、生産性向上を狙ったのである。

それだけでなく、服部商店は織機部門においても設備拡大を進めた。桜田工場では160台が増設され(1932年下半年)、小牧工場や古知野工場では、1933年以降に人絹織機が相次いで導入された。⁽⁸³⁾その結果、服部商店は、1933年にはリング精紡機が10万鍾を超え、織機台数も3,000台に達して中堅紡織メーカーとしての地位を確立した。⁽⁸⁴⁾

(2) 産地の成長と服部商店

服部商店は、自営工場に加えて、全国の織物産地を下請工場として組織して多様な綿布を集荷した。この織物産地は、服部商店との取引関係を通じてその製品の特徴や競争力を大きく成長させた。表7は、綿工連の調査をもとにして1936年における日本の主要綿織物の有力産地をランキング化したものである。各産地は日本綿業の輸出拡大と連動して、綿ネル(大阪)、細綾(泉州、名古屋、泉北)、コール天(遠州、天竜)、縞三彩(泉南、播州)など、主力製品が多様化していった。例えば、服部商店が中国市場に向けて販売した大尺布は岸和田東が圧倒的なシェアを占め、細綾綿布は、大阪、泉州、名古屋、紀州染、泉北が主力産地であった。そして東南アジア、南洋、アフリカ方面への主力製品・細布の生産の中心となったのは、泉州、八幡濱、知多、泉北であった。服部商店は、この

(81) 和木康光『明日に抜げる輪——コーワ・グループの歩み』中部経済新聞社、1973年、54頁。なお、営業報告書にも、「当社ハ精紡機一萬餘鍾ヲ熱田工場ニ増設スル」と記載されている。服部商店『第参拾四期営業報告書』1929年9月。

(82) 三輪常次郎『當用日記』1931年8月30日。

(83) 人絹織機の増設は、人絹への需要の増大に加えて、綿織物への統制強化に対応して実施された。和木康光『明日に抜げる輪——コーワ・グループの歩み』中部経済新聞社、1973年、68-71頁。

(84) 服部商店は、綿業貿易摩擦のために綿織物市場の見通しが厳しいなかで人絹事業への進出を模索し、古知野工場と小牧工場に人絹織機を設置した。「人絹工業最近ノ發達ハ實ニ驚クベキモノアリ當社ハ人絹織物ニ就テハ主任技術者ヲシテ數年前ヨリ其糊付機ノ考案ヲ爲サシメツ、アリタルモ不幸ニシテ考案ノ中途ニ於テ試運轉ノ際主任者ハ危禍ニ遭ヒテ(中略：筆者)差當リ古知野工場ニ人絹織機四十臺ヲ増設中ニシテ今後一二期間ニ古知野、小牧兩工場ノ織機六百餘臺ヲ人絹織ニ轉向シ大勢ニ順應セムトス」(服部商店『第四拾四期営業報告書』1934年9月)。

表 7 主要綿布の生産地域（1936 年）

順位	大尺布		細布		綿ネル		細綾綿布		別珍	
1	岸和田東 名古屋	27,314	泉州	27,610	大阪ネル	87,291	大阪	134,920	天龍	19,956
2		640	八幡濱	24,245	紀州ネル	84,743	泉州	121,157	関西別珍	13,350
3			知多	23,344	今治	15,191	名古屋	108,094	中部別珍	7,733
4			泉北	20,538	名古屋	8,096	紀州染	102,657	遠州	7,189
5			南河内	10,361	紀州織	7,039	泉北	68,314	京都	1,806
小計		27,954		106,098		202,359		535,142		50,035
合計		29,954		160,513		206,301		735,063		55,322

注 1) 各地の検査所ごとのデータ。

注 2) 単位は「千平方ヤード」。「千平方ヤード」未満は四捨五入して表記したため、「小計」と「合計」の数値は一致しないことがある。

注 3) 整理工程の前の綿布の数量。ただし、「捺染綿布」は整理工程の後の数値。

産地機業家を下請工場とすることで、多品種綿布の集荷を図った。これと連動して、知多産地や泉南産地などの機業家は、服部商店との世界的規模の販売力を基盤にして急速な成長を遂げた。したがって、輸出綿布商社・服部商店の「商一工」部門に及ぶ事業活動は、日本の産地綿織物業の発展を促したのである。

〔5〕おわりに——日本綿業の到達点

1930 年代の日本綿業は、イギリス綿業を大きく凌駕して世界一の輸出量を達成し、「黄金時代」を迎えた。その一方で、イギリス帝国がブロック経済圏を形成したために、日本綿業は再編を求められた。輸出綿布商社・服部商店経営者の三輪常次郎は、綿工連理事長として、綿工連の通常総会の挨拶の場で、日本綿業の結束を強く呼びかけた。

「本年（1936 年：筆者）十月末現在の調査に依りますと、我が綿布の輸出市場百二十箇所の内、輸入割當制・輸入許可制・差別關稅・爲替補償稅其他の輸入制限策に依る日本品目標の差別待遇國は、七十八箇國の多きを算へ、日本品を目標とせぬ無差別待遇と認められる群小市場は、約五十を餘すに過ぎない状態であります。（中略：筆者）

尚英國の綿布輸出状況を見まするに、本年一月以降十月迄の累計は、十五億九千二百七十二萬四千平方碼でありまして、（中略：筆者）日本との差は、六億三千萬平方碼でありまして、日本を百とすれば、英國は七十二を示すに過ぎぬので、ランカシア綿業は英帝國經濟ブロックを動員するに必死の努力を盡してゐるにも拘らず、依然として萎縮の域を脱しえない、苦境にあります。

以上述べました通り、我が國の輸出綿布も、昨年を頂上として、下り坂の傾向にありますこ

コール天		捺染綿布		縞三綾		綿サロン	
遠州	7,442	紀州染	117,551	泉南	19,753	遠州	28,412
大阪	2,363	大阪	57,813	播州	15,331	播州	21,314
天竜	1,059	京都	21,037	今治	13,559	広島	4,434
中部別珍	550	遠州	11,020	紀州織	4,851	加西	3,574
東京	75	名古屋	10,605	加東	4,435	加東	3,021
	11,490		218,026		57,929		60,754
	11,563		221,508		76,133		67,382

注 4) 「小計」は上位 5 産地の合計値。「合計」は、すべての産地の合計値を示す。

注 5) 「細綾綿布」は、「ジンス」「四綾」「ギャバジン」「横綾」「スレーキ」の合計値。

出所) 「昭和十一年中検査所別検査品別検査数量」(『綿工連』第 12 号、日本綿織物工業組合連合会、1937 年 5 月) をもとに、筆者作成。

とは、歴然たる事実であります。(中略：筆者)

本會(綿工連：筆者)はその一策として、既に国内的に生産並に販賣に統制を強化し來つたのであります。現在では、統制は貿易國策上、絶對必要な施設であり、更に統制範囲の擴充と、適用範囲の拡大とが要請されて來たのであります。従つて吾々生産業者の立場と致しましては、輸出入業者と互譲協調し、綿布貿易の圓滑を計らなければならぬことの急務なるを、痛感するのであります。⁽⁸⁵⁾」

本稿は、この日本綿業の躍進の要因を、通商交渉や業界団体の活動、そして服部商店の活動を中心に検討してきた。本稿の主張を以下の 3 つの点にまとめて結論としたい。

第 1 に日本綿業と国際情勢に関する点である。近代以降、日本綿業は中国市場を中心に綿糸布輸出を拡大し、急速な成長を遂げてきた。しかし 1920 年代から 1930 年代を通じて中国市場の相対的地位は低下した。その要因は、中国での日本製品への排斥に加えて、在華紡や民族紡の成長が日本綿業を駆逐し、中国市場での競争が激しさを増したからであった。このため英印・蘭印市場は、1920 年代末から重要性を増した。日本製綿布は、1930 年代初頭に両市場への輸出を拡大させていくが、イギリス政府とオランダ政府は、日本綿業の急激な輸出攻勢には排他的な対応を堅持したため、日英会商および日蘭会商を実施しても貿易摩擦の根本的な解決には至らなかった。それゆえ日本綿業は、アメリカや中南米、オーストラリア、中近東、アフリカへの進出を活発化させた。しかし日本綿業は、当該諸国から輸出統制の措置を相次いで受けたため、通商問題への対応は、やはり余儀なくされたのである。

(85) 日本綿織物工業組合連合会理事長 三輪常次郎「第二十三回通常總會開會の挨拶要旨」(『綿工連』第十七號、日本綿織物工業組合聯合會、1936 年 11 月、1-3 頁)。

第2に綿業統制に関する点である。日本製綿布をめぐる貿易摩擦が深刻化するにつれて、日本綿業は綿糸布の生産量や輸出量を全国的に管理しなければならなかった。そのために商工省は、綿工連を中心に、この統制を全国の綿織物産地に浸透させようとしたのである。綿工連は、各地で結成された工業組合を基盤に生産統制や品質管理を実施して産地の組織化を進め、貿易摩擦の解消と輸出促進を目指した。これは、各産地の主力製品が多様化し、競争力の強化、そして中小機業家の成長にもつながった。つまり「商工省－綿工連－地域（工業組合）」の連携が強固となることで、産地綿織物業の発展への道が拓けたのである。一方で紡連は、綿布輸出を強化するために、綿業中央協議会の一員となって綿工連との協調を模索した。この紡連と綿工連の連携は、日本綿業の統制を浸透させる上で有効であり、吉野信次（商工省）や三輪常次郎（綿工連）にとって意に沿うものであった。しかしながら、商工省は、綿布の統制の主導権を綿工連に置いていたので、紡連の影響力が強まることを望んでいなかった。そのため、紡連主体の紡織工業組合の設立を、商工省は承認しなかった⁽⁸⁶⁾のである。

第3に、服部商店の商社活動と三輪常次郎の役割について述べておきたい。服部商店は、輸出綿布商社として全国の産地の綿織物を集荷し、中国から東南アジア、英印、中近東、東アフリカ、中南米へと全世界規模で市場を拡大した。この躍進の背景には、華僑・印僑・ユダヤ商人の流通網へと依存しただけでなく、東洋棉花など日本商社との取引関係を構築したことがあった。それだけでなく、服部商店は広範囲な支店網を形成し、そして自営の紡織工場と多様な産地の下請工場とを連携させることで、独自の販売・生産体制を築きあげたのである。加えて、三輪常次郎が綿工連理事長として紡績業界の操短を抑制し、織布業界の生産秩序を構築したことは、原料綿糸の安定的な調達や輸出競争力を有した産地を確保する上で、服部商店の経営に極めて有効であった。

したがって三輪常次郎は、日本綿業界の舵取り役を務めることで、服部商店の輸出商社活動をいっそう飛躍させたのである。

〔付記〕

この研究は、JSPS 科研費基盤研究 C「中京財界形成の史的研究」（2021–2023 年、代表者：橋口勝利）による研究成果の一部である。

参 考 文 献

阿部武司『日本綿業史』名古屋大学出版会、2022 年 [Abe, Takeshi, *Nihon Mengyo-shi*, Nagoya Daigaku Shuppankai, 2022]

(86) 白木沢旭児は、商工省が紡連の工業組合化を拒否した要因について問題提起している。この問題に対して本稿は、商工省が綿工連主導の綿業統制を志向していたことがこの要因であったと結論づけた。白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房、1999 年、380–381、386 頁。

- 籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会，2000年 [Kagotani, Naoto, *Asia Kokusai Tsusho Chitsujo to Kindai Nihon*, Nagoya Daigaku Shuppankai, 2000]
- 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房，1999年 [Shirakizawa, Asahiko, *Daikyoko-ki Nihon no Tsusho Mondai*, Ochanomizu Shobo, 1999]
- 杉山伸也『日英経済関係史研究 1860～1940』慶應義塾大学出版会，2017年 [Sugiyama, Shinya, *Nichiei Keizai Kankei-shi Kenkyu 1860-1940*, Keio University Press, 2017]
- 谷原長生『綿スフ織物工業発達史』日本綿スフ織物工業連合会，1958年 [Tanihara, Chosei, *Men-sufu Orimono Kogyo Hattatsu-shi*, Nihon Men-sufu Orimono Kogyo Rengokai, 1958]
- 松浦正孝『財界の政治経済史——井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』東京大学出版会，2002年 [Matsuura, Masataka, *Zaikai no Seijikeizai-shi: Inoue Junnosuke, Go Seinosuke, Ikeda Shigeaki no Jidai*, Tokyo Daigaku Shuppankai, 2002]
- 山崎広明・柴垣和夫・林健久『講座 帝国主義の研究 6』青木書店，1973年 [Yamazaki, Hiroaki, Shibagaki Kazuo, and Hayashi Takehisa, *Koza Teikokushugi no Kenkyu 6*, Aoki Shoten, 1973]
- 和木康光『明日に拓げる輪——コーワ・グループの歩み』中部経済新聞社，1973年 [Waki, Yasumitsu, *Asu ni Hirogeru Wa: Kowa Group no Ayumi*, Chubu Keizai Shimbunsha, 1973]

要旨: 本稿の目的は、戦前期日本の日本綿業の生産統制の実態を、綿工連理事長・三輪常次郎の活動に焦点を当てながら検討することである。近代日本のリーディング産業であった綿業は、イギリスやオランダと貿易摩擦問題を引き起こしたため、日本綿業の再編を求められた。商工省と綿工連は、「紡績－織布－輸出商人」を連携させることで、日本綿業を一体化させ、輸出競争力を高めていくことになった。

キーワード: 織物業，生産統制，商工省，産業組織